



環境報告

グリーン・ユニバーシティをめざして

2011-12



法政大学



| | |
|----------------------------------|---|
| TOP MESSAGE (法政大学総長 増田 壽男) | 3 |
| 大学概要及び編集方針 | 4 |

1 環境改善活動 (市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス)

| | |
|--|----|
| ■ はじめに (環境保全本部担当常務理事・統括環境管理責任者より) | 6 |
| ■ ISO14001 (環境マネジメントシステム) とは | 7 |
| ■ 2010-12年度 環境目的・目標策定表 | 17 |
| ■ 活動に参加して (小委員会活動報告) | 20 |
| ■ 市ヶ谷キャンパス | 21 |
| ■ 多摩キャンパス | 22 |
| ■ [特集] 2011年度夏季に実施した法政大学のエネルギー (電力) 対応について | 23 |

2 環境教育・研究活動

| | |
|---|----|
| ■ 2011年度の市ヶ谷・多摩地区の環境教育・研究活動について (市ヶ谷・多摩環境管理責任者より) | 27 |
| ■ 環境経営・国際法 | 29 |
| ■ 多摩の学生活動・身体表現 | 30 |
| ■ 化学・植物 | 31 |
| ■ 学部・大学院別環境関連ゼミナール・授業科目一覧 | 32 |
| ■ 2011年度サステナビリティ研究教育機構の取り組み | 37 |
| ■ EMS研修講座の紹介 | 38 |
| ■ 学生環境サポーターについて | 41 |
| ■ 2011年度ISO運用管理アンケート結果について | 42 |

3 卒業生・企業の諸活動

| | |
|---|----|
| ■ (企業と本学との取り組み) 法政大学 飲料自動販売機の省エネ化について | 44 |
| ■ (卒業生) 法政大学の環境内部監査を経験して | 46 |

4 資料編

| | |
|---|----|
| ■ 本学の環境への取り組み (2011年度) | 47 |
| ■ 教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ (2009-2011年度) 市ヶ谷・多摩 | 48 |
| ■ 市ヶ谷キャンパスでの環境取り組み事例 (分別ゴミ箱の設置について) | 49 |
| ■ 環境報告アンケート | 50 |

| | |
|---------------------|----|
| 市ヶ谷キャンパスの庭園紹介 | 51 |
|---------------------|----|

| | |
|-------------------|----|
| 編集後記/投稿のお願い | 51 |
|-------------------|----|

表紙について

法政大学 環境改善活動推進キャラクター **えこびよん** の紹介

2008年度の学内公募で誕生した学生のデザインによるオリジナルキャラクターです。

環境問題を解決するため、世界を舞台にさまざまな活動をしているウサギ。

地球 (型の気球) を背負っているのは、自分の背中に地球の未来がかかっていると思
い込んでいるから。

* 学内の様々な環境活動ポスター等に登場しています。



「持続可能な地球社会の構築」 に貢献する大学を目指す

TOP MESSAGE

持続可能な社会の構築に向けた大学の社会的責任



2012年4月 法政大学総長

増田 寿男

東日本大震災が発生し、日本中が揺れた2011年。本学では震災後学生・保護者の安否や実家の被害状況確認などを行い、被災学生に対する授業料の減免措置や義援金の募集等を実施して被災学生の支援を行う一方、付属校を含む全校地全建物の被害状況調査を行いました。市ヶ谷キャンパスの一部校舎では破損や損傷が認められたため大規模な補修工事が必要となり、授業開始を延期せざるを得なくなりました。

2011年夏は電力供給不足を受け、大口需要家である本学にも電力事業法第27条による使用制限義務（1時間単位の使用最大電力について昨年度実績あるいは契約電力の85%を使用上限とする義務）が課せられました。本学では以前より節電に積極的に取り組んでまいりましたが、この使用制限措置を受け、3キャンパスで「節電ガイドライン」を制定し取り組みを実施いたしました（P.23では節電対応について紹介しています）。

また、こうした学内対応だけでなく、地域研究や地方の活性化研究に優れた実績を持つ大学として、長期継続的に被災地支援を行うために「東日本大震災復興支援本部」を立ち上げました。本部活動の一環として、学術的な研究を通じて被災地の復興支援を行うために「東日本大震災復興支援研究助成金」を設置し、法政の知を社会に還元させることで被災地復興に寄与したいと考えております。

こうした取り組みは、本学が2011年に制定したミッションの一つ「教育と研究を社会に還元することを通じて、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」を具現化したものでもあります。今後もこうした活動を継続するとともに、さらなるミッション実現のために、「学部・研究科における持続可能性教育の重視」「『環境』や『持続可能性』を軸とした政策立案・提言の促進」というビジョンを策定しそれに向けて動き出しています。

■ ISO14001を導入し4回目の更新

本学は、1999年に環境憲章を制定し、総合大学としては我が国初となるISO14001の認証を取得しました。

2008年度には、環境マネジメントシステムの更なる発展を目指して、その運営体制を大幅に改革し、省エネ・省資源などの環境改善活動について職員を中心とした環境保全本部のライン・マネジメントに組み込み、教員は環境教育・研究に専念することにしました。活動の担い手をより明確化して、PDCAサイクルの効果をあげることが大きな狙いです。

本学がISO14001の認証を取得してから約十余年、「グリーン・ユニバーシティ」の実現へ向けてさまざまな活動を積み重ね、2011年9月には4回目の更新を果たしました。

■ 多摩キャンパスにおける生物多様性の保全

多摩キャンパスは、町田市と八王子市（東京都）、相模原市（神奈川県）という3市にまたがる824,000㎡の広大な校地をもち、総面積の56%は森林として保存されております。この森林は、本学がキャンパスを開設する以前は、地元の住民の皆様によって、生活に密着した「里山」として活用されつつ維持されてきた長い歴史をもっております。この「里山」の整備・再生は、「気候変動・温暖化」を防止し、「生物多様性」を確保するため、また、地域の景観や自然を保全するためにも喫緊の課題となっております。2008年度から多摩環境委員会が中心となってキャンパス内の「里山」の実態調査を実施し、本格的な保全のあり方を検討しています。

■ 環境事業における地域との連携

市ヶ谷キャンパスは外濠を挟んで千代田区と新宿区にまたがっています。

2006年、本学は千代田区と「千代田区環境マネジメントシステム（CES）」に関する事業協力協定を締結し交流を続けてきました。本学では、85万人の「昼間区民」を含めた個々人に環境配慮行動を促す仕組みを提言・実施するゼミを人間環境学部を設置し、研究教育を行っています。

この他に新宿区、日野市、八王子市、町田市、相模原市などの連携も進んでおり、地域との環境改善活動にも積極的に参加しています。

■ 特色ある実務教育

本学では、環境マネジメントシステム（EMS）審査員を養成するため「EMS研修講座」を実施しています。2003年からの準備期間を経て、2005年に（財）日本適合性認定協会（JAB）の認定を受けて開始しました。その後、2007年5月に（社）産業環境管理協会から承認を得て研修講座を継続しており、わが国において本学は研修講座を行う唯一の大学となっています。講座の特徴は、経済性の向上と環境改善の同時実現を目指すもので、企業や自治体の環境経営に役立つ内容となっています。この他にも、公害防止管理者（学部）や環境プランナー（大学院）などの資格取得を目指す授業を開講しています。

■ 法政大学EMSは新たな段階へ

本学では2009年度よりサステナビリティ研究教育機構を立ち上げ、大学院横断型の研究や教育の取り組みを始めておりますが、今後は学部間関係も一層深め、持続可能な社会から求められている環境専門家の育成に寄与したいと考えています。

『法政大学環境報告2011-12』は、本学の環境教育・研究及び環境改善活動の一端をご紹介します。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

大学概要 (2011年度)

| 組織名 | 創 立 |
|----------|----------------------------|
| 学校法人法政大学 | 1880年 (東京法学社 (講法局・代言局) 設立) |

| 構 成 | 人 数 |
|-------|---------|
| 学 生 | 40,367名 |
| 専任教員 | 740名 |
| 専任職員 | 413名 |
| 附属校教員 | 209名 |

*注：学生数，専任教員，職員，附属校教員数は
2011年5月1日現在。

| 市ヶ谷キャンパス | 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1 |
|----------|---|
| 学部 | 法学部，文学部，経営学部，国際文化学部，人間環境学部，キャリアデザイン学部，デザイン工学部，GIS (グローバル教養学部)，第二部 (法学部) 2000年度より募集停止 |
| 大学院 | 人文科学研究科，国際文化研究科，経済学研究科，法学研究科，政治学研究科，社会学研究科，経営学研究科，政策科学研究科，環境マネジメント研究科，政策創造研究科，デザイン工学研究科，イノベーション・マネジメント研究科，法務研究科 |
| 通信教育部 | 法学部，文学部，経済学部 |
| 附属研究施設 | 法政大学ボアソナード記念現代法研究所，法政大学沖縄文化研究所，野上記念法政大学能楽研究所，法政大学イノベーション・マネジメント研究センター，法政大学地域研究センター，法政大学情報技術 (IT) 研究センター，国際日本学研究所，サステナビリティ研究教育機構 |

| 多摩キャンパス | 〒194-0298 東京都町田市相原町4342 |
|---------|---|
| 学部 | 経済学部，社会学部，現代福祉学部，スポーツ健康学部 |
| 大学院 | 経済学研究科，社会学研究科，人間社会研究科 |
| 附属研究施設 | 法政大学大原社会問題研究所，法政大学日本統計研究所，法政大学体育・スポーツ研究センター，法政大学比較経済研究所 |

| 小金井キャンパス | 〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2 |
|----------|--|
| 学部 | 理工学部，生命科学部，情報科学部，工学部 (2007年度より募集停止) |
| 大学院 | 工学研究科，情報科学研究科 |
| 附属研究施設 | 法政大学イオンビーム工学研究所，法政大学情報メディア教育研究センター，法政大学マイクロ・ナノテクノロジー研究センター |

| 海外附属研究施設 | 所 在 地 |
|--------------------------|--|
| 法政大学アメリカ研究所 | 800 Airport Blvd. Suite 504, Burlingame, CA 94010, San Francisco |
| 法政大学ヨーロッパ研究センター | Flat 12 Audley Park, 40 Neeld Crescent, London NW4 3RR |
| 法政大学ヨーロッパ研究センター (チューリッヒ) | Margrit-Rainer-Strasse 11c, ch-8050 Zurich, Switzerland |

| 付 属 校 | 所 在 地 |
|--------------|------------------------------|
| 法政大学中学高等学校 | 〒181-0002 東京都三鷹市牟礼4-3-1 |
| 法政大学第二中・高等学校 | 〒211-0031 神奈川県川崎市中原区木月大町6-1 |
| 法政大学女子高等学校 | 〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷1-13-1 |

編集方針

本報告書は、本学教職員、学生に加えて、近隣住民の方々や卒業生をはじめとする一般に向けて、本学の環境に関する取り組みを紹介するために作成致しました。また、本報告書は、下記法政大学環境センターホームページでも公表しております。

■ 環境報告書の対象期間

2011年4月～2012年3月

■ 対象範囲

環境範囲への取り組み範囲は環境マネジメントシステムの構築が完了している市ヶ谷キャンパス及び多摩キャンパスを対象としています。

■ 発行年月

2012年6月（次回は2013年6月発行予定）

■ 問い合わせ先

法政大学環境センター 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
 TEL. 03-3264-5681 FAX.03-3264-5545 E-mail. cei@hosei.ac.jp
 URL <http://www.hosei.ac.jp/kankyoukenshou/index.html>

環境センターホームページのタイトル下部のパナー → コミュニケーション・環境報告書



学校法人法政大学環境憲章

学校法人法政大学は、「開かれた法政21」*のビジョンのもとに、教育研究をはじめとするあらゆる活動を通じ、地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指し、全学挙げてグリーン・ユニバーシティの実現に積極的に取り組む。

*「開かれた法政21」：大学の社会的責任として、学内に蓄積された知識やノウハウを広く社会に開放しようというもの。

グリーン・ユニバーシティとは

「持続可能な社会」を構築するため、法政大学が教育・研究における方向転換を目指す姿勢を表現したキーワードです。教学と法人の両面で同時に改革を進め、環境対策に取り組んでいます。

教学面の改革（教育・研究）

学部において人間環境学部を、大学院において環境マネジメント研究科を創設しました。また、エコ地域デザイン研究所やサステナビリティ研究教育機構も立ち上げ、教学改革を進めています。さらに、既存の学部でも環境問題を取り扱う授業やコースが増えています。

法人面の改革（EMS活動）

ISO14001規格にもとづくEMS（環境マネジメントシステム）を導入し、キャンパスの環境改善を継続的に行っています。ISO活動を推進する専門部署として環境センターを設置し、キャンパス毎の環境委員会のもとで、教員が環境教育、職員が施設管理を担当しています。

教員で構成される市ヶ谷／多摩環境委員会は、環境教育の推進のため、セミナー・シンポジウムの開催、エコツアーや環境展の実施、屋上緑化、地域との交流、環境報告書の発行などを行っています。職員で構成される環境保全委員会は、施設管理面での環境改善のため、省エネ、省資源、ゼロエミッション、グリーン購入などを推進しています。

このほか、環境監査の専門家を育成するため、わが国では唯一、大学でEMS審査員養成講座を開講しています。

2004年4月、「第13回地球環境優秀環境大学賞」を受賞しました。



1 環境改善活動 (市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス)

はじめに

法政大学EMS活動について

環境保全本部担当常務理事・地球環境委員会委員長
中村 純

2011年3月11日を境に日本は大きく変わった、と言われて
います。はっきりどう変わったと言うことは出来なくても、
今までどおりの考え方のままではもうやっていかれないのだ
ということについてはこれを自覚せざるを得なくなっている
ように思います。振り返れば、法政大学は1999年に環境憲
章を制定して、これまで「グリーン・ユニバーシティ」の実
現に取り組んできました。人間環境学部を発足させ、総合大
学としては初めて「ISO14001」を取得したのもその年で
した。2003年には大学院に環境マネジメント研究科を開設
し、2009年にはサステナビリティ研究教育機構も設けま
した。持続可能な社会を構築するために教育・研究面からの
貢献に力を注いできたと言えます。そして今歴史的転換
点を迎え、地球環境についての教育・研究の重要性は飛躍的
に高まっています。最も基本的で、奥深いところで働く教
育・研究の効果は長いスパンで見なければなりません。遠く
を見据えて新たな貢献の道を探らねばならない地点に立っ
ています。法政大学は全学をあげてこの課題に立ち向かって
いきます。

教育・研究とならんで、学生、教職員に対する啓発活動も
重要です。環境憲章は環境マネジメントシステムを構築し、
環境の継続的改善に努めることを表明しています。本学は環
境センターを設け、教職員ばかりでなく学生も参加する、エ
コツアー、環境展、学生プロジェクト、そして地域社会と
の連携などを行ってきました。紙、ゴミ、電気に象徴される
環境保全活動にも地道に取り組んできました。そして今これ
らの活動についても教育・研究と同様に、東日本大震災とい
う事態をまっすぐに見詰めるところから始めて、遠くを見据
えた根本的な活動の見直しが必要となっています。これまで
の活動の延長線上にサイトの拡大といった方針を立てて進む
ことも重要なかもしれませんが、その是非も含めて一旦重
心を低いところにおいてこれまでの活動を東日本大震災以後
という視点から振り返った時に立ち上がって来る新たな意味
についてじっくり省察する時を持つことが必要なのではな
いでしょうか。省エネルギーについても、2011年度は考える
暇もなく節電に追われた1年であったように感じますが、今
後は供給される電力の素性というか作られ方まで含めて地球
環境への影響を今一度考えなおしていかねばならないでし
ょう。

東日本大震災という未曾有の大事件を奇貨として本学はよ
り深く環境問題に取り組んでいく所存でございますので皆様
の御理解とご協力をお願いいたします。

2011年度の環境保全活動を振り返って

環境保全統括本部長
波田野 静男

2011年度は、3月11日に発生した東日本大震災を抜き
にしては語るこのできない1年となりました。3月24日の
学位授与式、4月3日の入学式は式典の開催を取りやめる事
態となりました。市ヶ谷キャンパスにおいては、55・58年
館の安全確認に時間がかかり、前期授業の開始は5月6日と
なりました。また、福島第一原発の事故の影響により、多摩
キャンパスでは計画停電が実施されました。

夏季には、東京電力管内・東北電力管内で電気事業法に基
づく電気の使用制限が実施され、本学（付属校を含む）では
電灯の間引きや空調の使用制限を中心とした節電を実施しま
した。前期授業の後半から前期試験、通信教育部の夏期ス
クーリングと多数の学生が登校する時期の節電は、決して支
障なく行われた訳ではなく、多くの方々のご協力により辛う
じて乗り切った感があります。7月下旬の天候不順により気
温が低下したことも幸いしました。

福島第一原発事故による放射線の影響については、本学イ
オンビーム工学研究所による放射線測定を実施し、大学公式
ホームページに掲載しています。

こうした中、2011年度の環境保全活動は、環境目標の達
成に向けてグリーン・キャンパス創造計画書に即して実施さ
れました。震災後の困難な状況のなかで環境保全活動に取り
組み、成果を上げたことは特筆すべきことです。

東日本大震災による影響は、現在も様々なかたちで継続し
ています。今後の環境保全活動は、東日本大震災を抜きにし
て考えることはできないでしょう。環境保全活動の目的は、
地球環境に配慮し環境負荷の低減をめざした事業活動を実施
することです。従来は本学の事業活動に伴って生ずる環境負
荷の低減について取り組んできました。今後は、福島第一原
発事故に伴う放射線の影響のように本学が受動的に受けざる
を得ない環境負荷についても、環境保全活動の対象として認識
する必要があるのではないのでしょうか。

東日本大震災後の環境保全活動のあり方については、
2012年度の課題として検討していきたいと考えています。

ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

法政大学はISO14001認証を取得しています

今日われわれの社会は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨・熱帯雨林の減少・野生生物種の減少など、全地球的な課題に直面しています。また、世界的に温暖化をめぐる論議が盛んになる中で、教育研究機関としての大学も「持続可能な社会」を構築するため重要な役割を担うべきであると考えます。

本学はいち早く大学キャンパスにおける環境改善をめざす活動を開始、1999年大学院棟においてISO14001の認証を取得しました。その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体に、2004年には多摩キャンパスへ認証範囲（サイト）を拡大してきました。この認証は3年ごとの更新となっており、2011年6月に4回目の更新審査を受け、認証継続が認められました。

登録証と付属書



登録概要

| | |
|--------------------|--|
| 1 登録者名及び代表所在地 | 学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス 東京都千代田区富士見二丁目17番1号 |
| 2 審査登録日 | 1999年9月29日 |
| 3 更新日 | 2011年9月29日 |
| 4 発行日 | 2011年8月2日 |
| 5 有効期限 | 2014年9月28日 |
| 6 審査機関 | 財団法人 日本規格協会審査登録事業部 (JSA) |
| 7 環境マネジメントシステム規格番号 | JISQ14001:2004 (ISO14001:2004) |
| 8 登録範囲 | 教育研究をはじめとする事業活動（エクステンション・カレッジ講座、公開講座、セミナー、国家試験受験講座等）における (1)セミナー・シンポジウム等による環境教育及び啓発活動 (2)自然環境との共生 (3)エコツアー (4)学外との連携 (5)環境関連情報の共有化 (6)グリーン購入 (7)省エネルギー (8)省資源 (9)ゼロエミッションを推進するための環境マネジメントシステム |

ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

ISO（アイ・エス・オー）とは、International Organization for Standardization（国際標準化機構）の略称です。ギリシャ語の平等・標準を司る神ISOS（アイソス）からもじって、頭文字IOSをISOと呼称しています。ISOは純然たる民間機関で、本部はスイスにあり、国際連合および関連の国連機関、国連専門機関での諮問機関的地位を有しています。会員資格は各国の代表的な標準化機関の一機関に限定されており、日本からはJISの調査・審議を担当する日本工業標準調査会が参加しています。

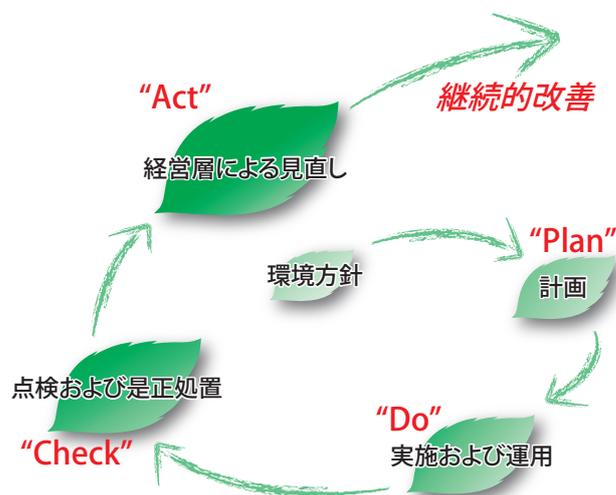
ISOは知的・技術的・経済的活動分野での国際間の協力を推進するために作られた世界標準で、ISO14001は「環境マネジメントシステム（EMS=Environmental Management System）」の国際規格として1996年に発効し、2004年に改正されました。日本では企業や自治体での審査登録が進んでおり、ご存じの方も多いでしょう。国内の大学でもこのシステムの導入の動きが活発になっており、すでに国公私立あわせて60を超える大学が取得するに至っています。

このシステムは、自らの組織の活動が環境へ与える負荷を低減することを目指して、「環境方針」を策定し、自主的な計画立案と点検改善を継続してゆくところに特徴があります。すなわち、下図のように「環境方針」実現のため、計画(Plan)し、それを実施(Do)し、結果を点検・是正(Check)して、不都合があればこれを見直し(Act)、再度計画を立てるというシステム（PDCAサイクル）であり、これを継

続的に運用することで環境改善の実をあげることをめざしています。

ISO14001はこのEMSを構築する手順について規定しています。各組織が自らの活動を詳細に点検することで改善すべき事項を特定し、その実現プロセスにおいては内部監査を自主的に行い、また第三者機関の審査を受けることにより、厳しく自らを律していくことが求められます。そのため、あらゆる手順と行動実績に関する文書化を図り、責任の所在を明確化し、だれが担当者でも同じようにシステムが運用される仕組みとなっています。

以下に、ISO14001規格の概要と本学の取り組みを紹介します。



環境コミュニケーション記録（2011年度）

| | 区分 | 件数 | 主な内訳 |
|-------------|--------------|----|---|
| 市 ヶ 谷 | 行政機関 | 18 | 環境省（チャレンジ25キャンペーン等）、文部科学省、新宿区、千代田区 など |
| | 大学・大学院（学生以外） | 3 | 岡山大学、東京大学環境安全研究センター |
| | 小・中・高校 | 1 | 立教学院 |
| | 学生 | 4 | 中央大学、立教大学、早稲田大学 |
| | 民間企業・団体等 | 42 | 旭硝子財団、国際連合世界食糧計画WFP協会、とうきゅう環境財団、産経新聞社、株式会社地域環境計画 など |
| | 合計 | 68 | |

※ダイレクトメールやメールマガジン等の情報受信のみの数は含みません。

| | 区分 | 件数 | 主な内訳 |
|--------|----------|----|--|
| 多 摩 | 行政機関 | 7 | 経済産業省、林野庁、町田市都市づくり部、八王子市、八王子市環境部 |
| | 民間企業・団体等 | 20 | 東京ホテル会議事務局、京王電鉄、東京電力、大学コンソーシアム八王子、神奈川県青少年センター、さがみはら環境まつり実行委員会、八王子環境フェスティバル実行委員会 など |
| | 合計 | 27 | |

環境方針

Plan

環境方針は、組織が自らの行動原則を定めた声明文です。本学では、「学校法人法政大学環境憲章」及びISO14001規格（2004）に則って「環境方針」を定め、地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を、最高経営責任者である総長名で制定することとしました。現在の「法政大学環境方針」は下記のとおりです。

なおISO14001規格（4.2環境方針）では、

トップマネジメントは、組織の環境方針を定め、環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、環境方針が次の事項を満たすことを確実にすること。

- a) 組織の活動、製品及びサービスの、性質、規模及び環境影響に対して適切である。
 - b) 継続的改善及び汚染の予防に関するコミットメントを含む。
 - c) 組織の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項を順守するコミットメントを含む。
 - d) 環境目的及び目標の設定及びレビューのための枠組みを与える。
 - e) 文書化され、実行され、維持される。
 - f) 組織で働く又は組織のために働くすべての人に周知される。
 - g) 一般の人々が入手可能である。
- と定められています。

法政大学環境方針

—グリーン・ユニバーシティをめざして—

法政大学は、持続可能な発展には地球環境問題への取組みが重要であると認識し、法政大学環境憲章の下、全学を挙げ、グリーン・ユニバーシティを目指し、以下の取組みを推進する。

- 1 教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めるとともに、環境改善のための啓発活動を積極的に展開する。
- 2 キャンパス内での活動として、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の抑制と再資源化の促進、緑化などに積極的に取り組む。また、地域社会の環境保全活動に参画する。
- 3 キャンパス内での活動にともなう環境負荷を低減するとともに、地球環境問題に関する議論や啓発などの活動を推進するため、目的・目標を策定する。各キャンパスで活動する教職員は一致してその達成に努める。
- 4 活動に関わる環境関連の法規制などを順守するとともに、環境汚染の予防と自然環境の保全・再生に努める。
- 5 キャンパスの教職員、学生、関連会社の社員に対し、環境教育を通じて環境意識の高揚を図る。
- 6 定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを見直すと同時に、その継続的改善に努める。
- 7 環境憲章や環境方針を始めとする環境関連情報を、文書や大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/>）などを通じて、学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開し、大学の内外でのコミュニケーションを推進する。

2008年4月1日

法政大学総長



環境側面

Plan

環境側面は、環境に対して影響を及ぼす原因となる要素を意味します。十分な調査に基づきこれを分析することは問題点の発見につながり、問題解決にむけての第一歩となります。本学では、キャンパス内での活動やサービスのなかで環境に対して悪い影響を及ぼす要素を「有害な（マイナスの）環境側面」、良い影響を与える要素を「有益な（プラスの）環境側面」というように分類しています。有害な（マイナスの）環境側面の具体例としては、エネルギーの使用、紙資源の消費、廃棄物の排出、有害物質の取り扱いなどがあります。有益な（プラスの）環境側面の例としては、環境教育・研究、講演会や講座などによる普及啓発、地域社会との連携、環境情報の発信などの事項があげられます。

ISO14001規格（4.3.1環境側面）では、

組織は、次の事項にかかわる手順を確立し、実施し、維持すること。

- a) 環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、活動、製品及びサービスについて組織が管理できる

環境側面及び組織が影響を及ぼすことができる環境側面を特定する。その際には、計画された若しくは新規の開発、又は新規の若しくは変更された活動、製品及びサービスも考慮に入れる。

- b) 環境に著しい影響を与える又は与える可能性のある側面（すなわち著しい環境側面）を決定する。

組織は、この情報を文書化し、常に最新のものにしておくこと。

組織は、その環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持するうえで、著しい環境側面を確実に考慮に入れること。

と定められています。下に法政大学における主要な環境側面の一例を示します。これらは環境への影響が生じる可能性と結果の重大性などの観点から客観的に評価付けを行っています。ホームページでも参考データを公開していますのでご参考ください。

| 分類 | 環境側面 | 環境影響 | 主管部局・関連組織 |
|---------|-----------------------|-----------------------------|--|
| 有害な環境影響 | 電力の使用 | 地球温暖化・エネルギーの消費 | 施設部 エネルギー・温暖化対策小委員会 等 |
| | 上質紙の使用 | 森林資源の消費 | 事業室 資源・リサイクル小委員会 グリーン購入小委員会 等 |
| | 使用済み上質紙の排出 | 廃棄物の排出 | 事業室 資源・リサイクル小委員会 等 |
| | 空き缶の排出 | 廃棄物の排出 | 事業室 資源・リサイクル小委員会 等 |
| | 都市ガスの使用（ボアソナード・タワー） | 地球温暖化・エネルギーの消費 | 施設部 エネルギー・温暖化対策小委員会 等 |
| | 消耗品の使用 | 資源の消費 廃棄物の排出 | 事業室 グリーン購入小委員会 資源・リサイクル小委員会 等 |
| | ボイラーの使用 | 地球温暖化・エネルギーの消費 | 施設部 エネルギー・温暖化対策小委員会 等 |
| | 空きペットボトルの排出 | 廃棄物の排出 | 事業室 資源・リサイクル小委員会 等 |
| | その他の可燃物・不燃物の排出 | 廃棄物の排出 | 事業室 資源・リサイクル小委員会 等 |
| 有益な環境影響 | 教職員、学生等に対する環境教育の普及・啓発 | オゾン層の破壊 | (市ヶ谷・多摩) 環境管理責任者 (市ヶ谷・多摩) 環境委員会 環境センター 等 |
| | 環境影響を軽減するための研究 | 水質汚濁 | |
| | 環境関連情報の共有およびWEBサイトの構築 | 土壌汚染 | |
| | 社会及び産官学との連携 | 地球温暖化 | |
| | 公開セミナー・シンポジウムの計画・開催 | エネルギーの消費 | |
| | 国際セミナー・シンポジウムの計画・開催 | 資源の消費 廃棄物の排出 騒音・振動・悪臭 | |

環境目的・目標及び実施計画

Plan

EMSは、環境改善活動をいわゆる目標管理の原則に従って実行するしくみといえます。

第一段階として、環境方針を具現化するため中期的な「環境目的」を定め、今後3年間かけて何にどう取り組むかを設定します。第二段階として、それを実現するため「環境目標」という1年間の行動計画を設定します。つまり単年度および3年間の目標（目的）の両面から管理してゆくことで実効性を高めてゆく手法をとっています。

環境目的・目標を達成するために実施計画を策定しなければなりません。これは、組織の部門別・階層別に設定されていることや、手段や日程が決められていることが求められています。

ISO14001規格（4.3.3目的、目標及び実施計画）では、以下のように定められています。

組織は、組織内の関連する部門及び階層で、文書化された環境目的及び目標を設定し、実施し、維持すること。

目的及び目標は、実施できる場合には測定可能であるこ

と。そして、汚染の予防、適用可能な法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項の順守並びに継続的改善に関するコミットメントを含めて、環境方針に整合していること。

その目的及び目標を設定しレビューするにあたって、組織は法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項並びに著しい環境側面を考慮に入れること。また、技術上の選択肢、財務上、運用上及び事業上の要求事項、並びに利害関係者の見解も考慮すること。

組織は、その目的及び目標を達成するための実施計画を策定し、実施し、維持すること。実施計画は次の事項を含むこと。

- 組織の関連する部門及び階層における、目的及び目標を達成するための責任の明示
- 目的及び目標達成のための手段及び日程

法政大学では、実施計画の総称を「グリーン・キャンパス創造計画」と名づけております。参考までにその内容を以下に掲げます。

グリーン・キャンパス創造計画書（環境教育・研究・環境保全）

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1・4）

（責任者：市ケ谷・多摩地区環境管理責任者）

| | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|----------------------------|---|---|---|
| 市ケ谷 | 教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを開催する。 | 環境教育及びサステナビリティ教育に関する講演会・シンポジウムの開催（1回以上） | 市ケ谷環境委員会が統括 サステナビリティ教育小委員会、学部事務課、大学院事務部、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む |
| | 地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。 | 学内での環境展を開催（1回） | 市ケ谷環境委員会が統括 環境センター、環境保全委員会が取り組む |
| | | 屋上緑化スペースを利用した環境教育の実施 | 市ケ谷環境委員会、環境センター、屋上緑化維持管理プロジェクト、サツマイモプロジェクトが取り組む |
| | | 市ケ谷キャンパス内の緑化スペースを利用した学生支援活動の実施 | 環境センターが取り組む 市ケ谷環境委員会が協力 |
| | 教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。 | 学生環境サポーターを組織化し、体験型プログラムの企画運営を行う | 市ケ谷環境委員会が統括、環境センターが取り組む |
| | | エコツアーの開催（2回以上） | 市ケ谷環境委員会が統括、環境センターが取り組む |
| 環境管理・監査に関する教育の普及 | EMS研修講座に関する情報を学生および一般市民への周知 | 環境センター、人事部が取り組む 市ケ谷環境委員会が協力 | |
| 学内における環境に関する研究の現状について調査する。 | 学内の刊行物による調査を実施する | 市ケ谷環境委員会が統括 環境センターが協力 学務部・環境関連プロジェクト実施部局が協力 | |

| | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|----|--|-------------------------|-------------------------------------|
| 多摩 | 教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。 | 環境問題をテーマとした公開授業を実施 | 多摩環境委員会が統括、多摩事務部大学院事務部、環境センターが取り組む |
| | 環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。 | 学内での環境展・環境問題に関わる合同ゼミを開催 | 多摩環境委員会が統括、多摩事務部、環境センター、環境関連部局が取り組む |
| | 教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。 | エコツアー等を開催 | 多摩環境委員会が統括、多摩事務部、環境センターが取り組む |

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷・多摩地区環境管理責任者）

| | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|-----|-----------------------|-------------------------------|---|
| 市ケ谷 | 学内を中心とした交流プログラムを開催する。 | 学内の他キャンパス・付属校との交流会を開催する（1回以上） | 市ケ谷環境委員会が統括 環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む |
| | 学外の諸機関との交流プログラムを開催する。 | 他大学・諸機関との環境交流会を開催（1回以上） | 市ケ谷環境委員会、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む |
| | | 学生と連携した地域貢献活動の企画・実施 | 環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む 市ケ谷環境委員会が協力 |

| | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|----|---------------------------------|--|---|
| 多摩 | 学内外の諸機関との交流プログラムに参加、あるいは自ら実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 他キャンパス・付属校との交流会や他大学・諸機関との環境交流会に参加 学生の環境自主活動への協力 私立大学環境保全協議会研修研究会への参加 | 多摩環境委員会が統括 多摩事務部、環境センター、環境関連部局が取り組む |
| | 多摩キャンパスの自然環境の現況を把握する。 | 多摩キャンパスの土壌調査を専門業者に依頼 | 多摩環境委員会が統括、 多摩事務部、環境センター、環境関連部局が取り組む |

3 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：法政大学環境センター）

| 市ケ谷・多摩共通 | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|----------|--------------------|--|--------------------------------|
| | 環境報告書、 学内刊行物の発行 | <ul style="list-style-type: none"> 「法政環境報告2010-11」の発行 「法政環境報告2011-12」の編集 | (市ケ谷・多摩地区) 環境管理責任者、環境センターが取り組む |
| | | 「雑誌法政」, 「法政大学報」への記事掲載 (5回以上) | 環境センターが取り組む |

4 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：事業室長）

| 市ケ谷・多摩共通 | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|----------|--|---|------------------------------------|
| | 目標値は推定使用量の2%減とする。 | <ul style="list-style-type: none"> コピー、リソ、OA用紙の使用量管理を行う。 使用量抑制のための啓発活動を行う、特に教員への啓発を行う。 | 事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(*)が取り組む |
| | 市ケ谷・多摩キャンパスの大学発行物の非紙媒体化を促進し、実線例を公開・周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> 電子メール、管理情報システム、授業支援システムなどの積極的活用を推進する。 非紙媒体化の啓発活動を行う。 | 事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(*)が取り組む |

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

5 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：施設部長）

| 市ケ谷・多摩共通 | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|----------|---|--|----------------------------------|
| | 市ケ谷・多摩キャンパスのエネルギー使用量（電気・ガス・重油（市ケ谷）・灯油（多摩））について、基準使用量の2.0%削減 | <p>(市ケ谷・多摩キャンパス共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 照明装置の使用管理（屋内外とも） 冷暖房装置の運転管理 その他の電気器具の使用管理（コピー機、PC、湯沸かし器など） エレベーターの利用管理（上がり1階、下り2階は階段利用を心がける） ESCO事業の運営 「チャレンジ25キャンペーン」活動の推進 省エネ強化月間を設定する。 省エネを考慮した服装を心がける。 <p>(市ケ谷キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化事業 ロゴライトアップ時間（20～22時）の維持 <p>(多摩キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> 警備員が巡回する19時に未使用教室を消灯する。 イルミネーション点灯時間（12月1日～1月末）の維持 休暇中など学生が登校しない期間は自販機の稼働台数を減らすことを関係業者に要請する。 都環境確保条例への対策・検討をエネルギー・温暖化対策小委員会メンバーで継続的に行う。 | 施設部が統括し、市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(*)が取り組む |

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

6 グリーン購入の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：事業室長）

| 市ケ谷・多摩共通 | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|----------|--|--|--------------------------|
| | 学内外印刷について、用紙の使用状況を調査する。 | 学内外印刷での再生紙利用、グリーン購入等を啓発するポスター等を作成し、周知徹底する。 | 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(*)が取り組む |
| | 09年度に引き続き、「グリーン購入ガイドブック」を環境省冊子「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて更新する。購入状況を調査し、公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> 環境省冊子「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を参考資料として掲示板に掲載する。 グリーン商品（消耗品）に関する調査（カタログ更新） グリーン購入ガイドブックの更新と同ガイドラインの周知 利用に関する学内調査 | 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(*)が取り組む |
| | 消耗品について、参考値として購入状況の集計は行う。 | | |

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

7 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：事業室長）

| 市ケ谷・多摩共通 | 2011年度環境目標 | 環境マネジメントプログラム | 実施部局 |
|----------|--|---|------------------------------------|
| | 市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2009年度）をベースに推定学生数を考慮し2011年度で4%を削減する。 | <ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底（学生・教職員・業者等） 有価物の再資源化の促進 機密性の高い文書の処理の取りまとめ 学生の課外行事での廃棄物削減の徹底化 | 事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織(*)が取り組む |

※「事務機構図（市ケ谷・多摩キャンパス）」による。

推進体制

Do

本学のEMSを運営するための体制は以下のとおりです。

- (1)最高経営層（総長）を補佐する経営層（担当理事）を置いています。
- (2)総長は環境管理責任者を任命し、EMSの確立・実施・維持のための役割・権限・責任を付与します。
- (3)担当理事は地球環境委員会を召集し、環境方針や運営組織など全学的な問題を審議します。
- (4)市ケ谷及び多摩キャンパスではEMS運営のために、それぞれ「環境委員会」と全学の「環境保全委員会」を設けています。必要に応じて、各委員会のもとに小委員会を設置しています。
- (5)（市ケ谷・多摩）「環境委員会」は、委員長は各地区の環境管理責任者、副委員長は委員のなかから互選することとなっています。この他には、各学部の専任教員より選出されたEMS委員、環境保全委員会委員長及び副委員長、総長の任命する教職員によって構成されています。（市ケ谷・多摩）「環境委員会」では、環境教育研究を推進するとともに、学内外を対象に環境意識を高める企画に関わっています。
- (6)「環境保全委員会」は、委員長は統括環境管理責任者、副委員長は施設部長または事業室長となっています。この他には、市ケ谷・多摩環境委員会委員長、関連部局の管理職

によって構成されています。大学の事業活動に伴う環境負荷の低減と環境意識の啓発推進に取り組み、テーマ別の活動を推進しています。

- (7)EMS全般の事務局は法政大学環境センターが統括しています。ISO14001規格（4.4.1資源、役割、責任及び権限）では以下のとおり規定しています。

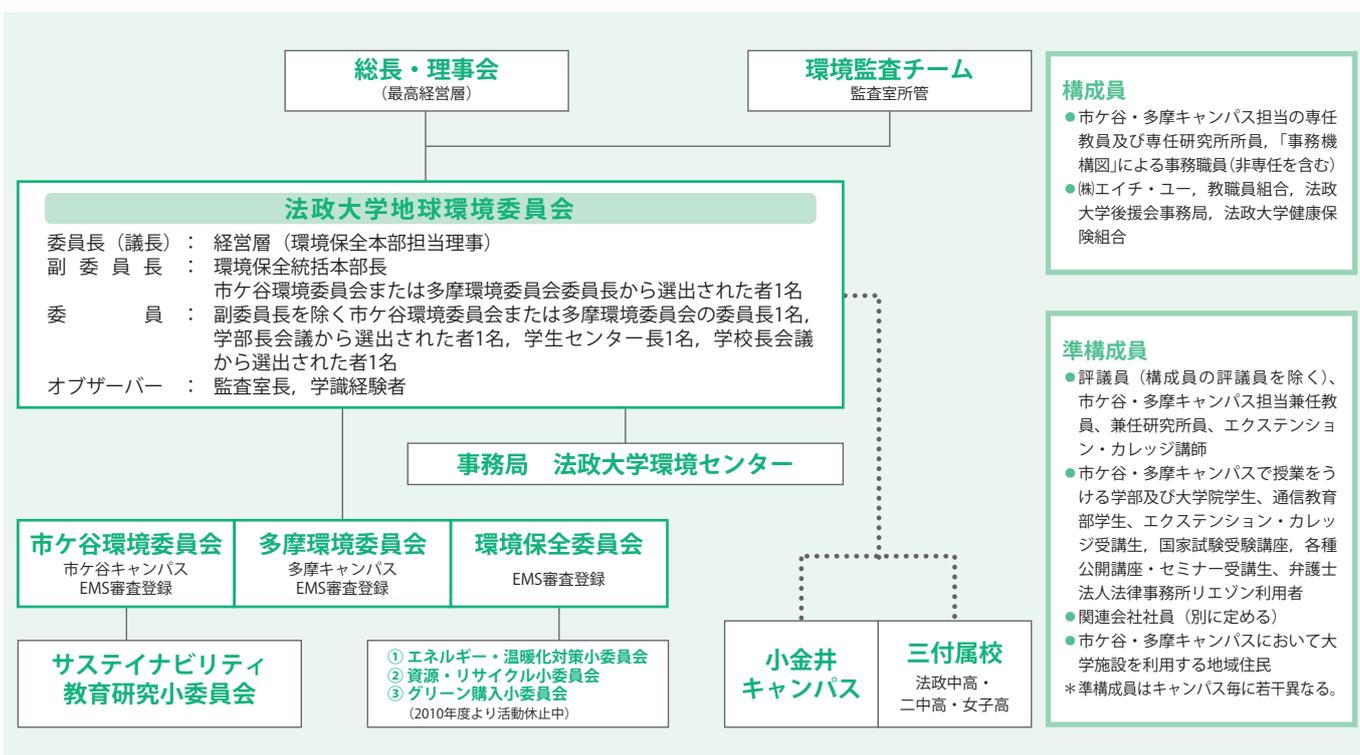
経営層は、環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、改善するために不可欠な資源を確実に利用できるようにすること。資源には、人的資源及び専門的な技能、組織のインフラストラクチャー、技術、並びに資金を含む。

効果的な環境マネジメントを実施するために、役割、責任及び権限を定め、文書化し、かつ、周知すること。

組織のトップマネジメントは、特定の管理責任者（複数も可）を任命すること。その管理責任者は、次の事項に関する定められた役割、責任及び権限を、他の責任にかかわりなくもつこと。

- a) この規格の要求事項に従って、環境マネジメントシステムが確立され、実施され、維持されることを確実にする。
- b) 改善のための提案を含め、レビューのために、トップマネジメントに対し環境マネジメントシステムのパフォーマンスを報告する。

法政大学環境マネジメントシステム組織図



力量，教育訓練及び自覚

Do

環境マネジメントシステムの実施にあたっては、全構成員が関する知識を一定レベル維持していることが求められます。研修の対象者は構成員全員であり、それぞれが環境マネジメントシステムにおける役割・権限・責任等に関する一定の認識を持ってもらうため、様々な研修を提供します。同様に、学生や関連会社など準構成員の人たちにも理解を深めてもらうため情報発信を行っています。

ISO14001 (4.4.2 力量，教育訓練及び自覚) では、組織は、組織によって特定された著しい環境影響の原因となる可能性をもつ作業を組織で実施する又は組織のために実施するすべての人が、適切な教育，訓練又は経験に基づく力量をもつことを確実にすること。また、これに伴う記録を保持すること。

組織は、その環境側面及び環境マネジメントシステムに伴う教育訓練のニーズを明確にすること。組織は、そのようなニーズを満たすために、教育訓練を提供するか、又はその他の処置をとること。また、これに伴う記録を保持すること。

組織は、組織で働く又は組織のために働く人々に次の事項

を自覚させるための手順を確立し、実施し、維持すること。

- 環境方針及び手順並びに環境マネジメントシステムの要求事項に適合することの重要性
- 自分の仕事に伴う著しい環境側面及び関係する顕在又は潜在の環境影響，並びに各人の作業改善による環境上の利点
- 環境マネジメントシステムの要求事項との適合を達成するための役割及び責任
- 規定された手順から逸脱した際に予想される結果と定められており、法政大学では毎年以下の研修を実施しています。

- *EMS研修講座
- *ISO管理職研修
- *部門別研修
- *新入職員フォローアップ研修
- *自衛消防訓練
- *各教授会での研修

内部監査

Check

ISO14001規格 (4.5.5 内部監査) では以下の通り規定しています。

組織は、次の事項を行うために、あらかじめ定められた間隔で環境マネジメントシステムの内部監査を確実に実施すること。

a) 組織の環境マネジメントシステムについて次の事項を決定する。

- この規格の要求事項を含めて、組織の環境マネジメントのために計画された取決め事項に適合しているかどうか。
- 適切に実施されており、維持されているかどうか。

b) 監査の結果に関する情報を経営層に提供する。

監査プログラムは、当該運用の環境上の重要性及び前回までの監査の結果を考慮に入れて、組織によって計画され、策定され、実施され、維持されること。

次の事項に対処する監査手順を確立し、実施し、維持すること。

- 監査の計画及び実施，結果の報告，並びにこれに伴う記録の保持に関する責任及び要求事項
- 監査基準，適用範囲，頻度及び方法の決定

監査員の選定及び監査の実施においては、監査プロセスの客観性及び公平性を確保すること。

以下に内部監査の概要を掲げます。

1 概要

毎年、市ヶ谷キャンパス，多摩キャンパスにおいて「(内部)環境監査」を実施しています。環境監査は、各キャンパスにおけるすべての教育・事務組織(部門)が対象となっており、3年毎のEMS更新審査までに全部門が一度は受けることになっています。

監査を行う人(環境監査員)は、本学の教職員のうち研修機関が実施する環境監査員養成研修(2日間または5日間コース)を修了している人たち数名を選任し、総長が委嘱します。これに加えて本学には大学院環境マネジメント研究科・政策科学研究科や人間環境学部をはじめ環境分野について研究する大学院・学部があり、学生にも監査に参加する機会が提供されていることが特徴です。また、オブザーバーとして学生に環境監査の実際を見学してもらい、環境監査制度の理解を深めてもらう試みも同時に行っています。

監査の主管部局は監査室であり、監査の結果に関する情報は最高経営層である総長に報告されます。「不適合」事項(改善を要する事柄)があれば、直ちに是正処置をとらなければなりません。さらに毎年実施される第三者審査機関によるEMS審査においても、その結果を報告することになっています。

2 2011年度内部環境監査概要(監査室長 吉野政美)

2011年度の本学の内部環境監査は、市ヶ谷キャンパスが2012年2月27日、28日の2日間、多摩キャンパスが2011年11月29日、30日の2日間にわたり実施しました。今年度の監査は、両キャンパスの環境マネジメントシステムがISO14001規格の要求事項及び本学の手順書等に適合し、有効に維持・運用されているのか否かの検証を基本としました。この検証は、監査においては常に実施するものです。今年度の監査の視点としては、それに加えて「環境目的・環境目標」及び「グリーン・キャンパス創造計画」について各部門、管理単位への周知と理解及び取り組みの状況を検証しました。

「環境目的」の検証は、『法政大学環境管理規程』第9条に基づき実施するもので、3年ごとに策定されますが、2011年度は、3年間のうちの2年目にあたります。また、「グリーン・キャンパス創造計画」は、「環境目的・目標」の当該年度目標を達成させるための実施計画です。監査を実施した結果、「環境目的・目標」及び当該年度の「グリーン・キャンパス創造計画」を構成員等に示達し、目標達成に向けての行動を促すとともに周知を図ることは、手順に沿って行われていました。しかし、「環境目的・目標」が各部門・管理単位において十分に理解されているとは言い難い状況でした。残念ながら2011年度の内部環境監査においては、環境マネジメントシステムに対する構成員等の関心が未だ道半ばであることを実証した結果となりました。環境マネジメントシステムへの構成員の参画意識の向上は、常に課題となっています。

次に監査員についてご紹介したいと思います。本学の内部監査は学部生、大学院生、専任職員の方々の応援を得ながら実施しています。内部監査員は資格を問われますが、有資格者は、「EMS内部監査員養成講座(2日間コース)等の専門研修を修了した者」となっています。内部環境監査においては、監査の実施日までに少なくとも2回の監査員打ち合わせを実施しています。そして、チェックリストを事前に作成し、監査当日にはスムーズに監査を遂行できるように準備を行っています。監査員は、「法政大学環境マネジメントシステム関連文書ファイル」を読み込んで理解し、チェックリストを作成するわけですが、相応な時間をかけることとなります。監査室としては、構成員・準構成員がこれらの活動に関わることが、環境マネジメントシステムの維持と改善に大きく寄与しているものと考えています。また、できるだけ多くの新進の方々の手を借りることがより一層の環境マネジメントシステムの発展に繋がるものとも考えています。現在のところ監査員の選任は、構成員である職員と準構成員である学部生・大学院生から行っていますが、将来的には可能であ

れば構成員である教員からも監査員が選任されることが望ましいと思います。

コンプライアンス

Check

大学の事業活動は様々な法律や条例により規制されています。当然のことながらEMSではこれらの法規制等をきちんと把握し順守していること(コンプライアンス)を確実にしておくことが求められています。また法規制等の登録情報を維持しておくことも必要です。

ISO14001規格(4.3.2 法的及びその他の要求事項)では、

組織は、次の事項にかかわる手順を確立し、実施し、維持すること。

- a) 組織の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項を特定し、参照する。
- b) これらの要求事項を組織の環境側面にどのように適用するかを決定する。

組織は、その環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持するうえで、これらの適用可能な法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項を確実に考慮に入れること。

4.5.2 (順守評価)では、

4.5.2.1 順守に対するコミットメントと整合して、組織は、適用可能な法的要求事項の順守を定期的に評価するための手順を確立し、実施し、維持すること。

組織は、定期的な評価の結果の記録を残すこと。

4.5.2.2 組織は、自らが同意するその他の要求事項の順守を評価すること。組織は、この評価を4.5.2.1にある法的要求事項の順守評価に組み込んでもよいし、別の手順を確立してもよい。

組織は、定期的な評価の結果の記録を残すこと。

と定められています。大学では、定期的に法規制等に関する情報を更新し、その法令等を順守しているかの確認(順守評価)を毎年行い、コンプライアンスを担保しています。

1年間のEMS活動全般を通じての反省点や問題点を確認し、改善にむけてシステムの「マネジメントレビュー」を行っています。経営層である担当理事がグリーン・キャンパス創造計画の実施状況、環境パフォーマンス評価結果、環境監査の結果などを参考にして環境方針の修正の必要性を含めて検討しています。

見直し自体は経営層が行うものですが、この評価を適切に実施できるように、経営層に対して必要な情報が確実にインプットされなければなりません。そのためには、日ごろから問題点や課題を整理しておくことが重要です。

ISO14001規格（4.6 マネジメントレビュー）では、以下のように規定しています。

トップマネジメントは、組織の環境マネジメントシステムが、引き続き適切で、妥当で、かつ、有効であることを確実にするために、あらかじめ定められた間隔で環境マネジメントシステムをレビューすること。

レビューは、環境方針、並びに環境目的及び目標を含む環境マネジメントシステムの改善の機会及び変更の必要性の評価を含むこと。マネジメントレビューの記録は、保持されること。

マネジメントレビューへのインプットは、次の事項を含むこと。

- a) 内部監査の結果、法的要求事項及び組織が同意するその他の要求事項の順守評価の結果
- b) 苦情を含む外部の利害関係者からのコミュニケーション
- c) 組織の環境パフォーマンス
- d) 目的及び目標が達成されている程度
- e) 是正処置及び予防処置の状況

- f) 前回までのマネジメントレビューの結果に対するフォローアップ
- g) 環境側面に関係した法的及びその他の要求事項の進展を含む、変化している周囲の状況
- h) 改善のための提案

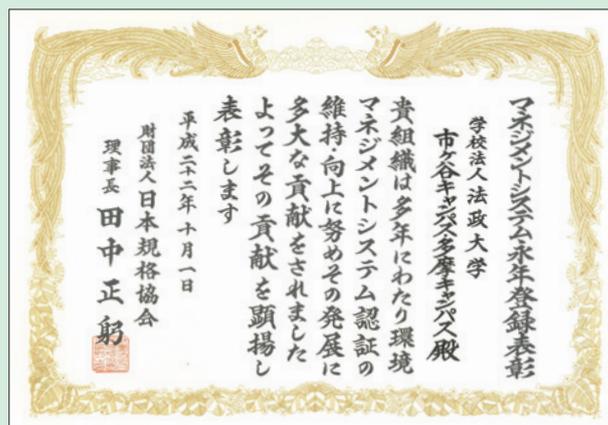
マネジメントレビューからのアウトプットには、継続的改善へのコミットメントと首尾一貫させて、環境方針、目的、目標及びその他の環境マネジメントシステムの要素へ加え得る変更に関係する、あらゆる決定及び処置を含むこと。

2012年度に向けたマネジメントレビューでは、以下のようなレビューを行いました。

- (1)環境マネジメントシステム（EMS）は有効に機能している。環境方針の変更の必要はない。
- (2)高等教育機関として、持続可能な発展のための教育・研究を推進する戦略を検討する。
- (3)新EMS運営体制が真に効率的で効果的な推進体制になるように点検し必要な修正を受けること。
- (4)引き続き、千代田区との連携をはじめ環境教育・研究を推進するためのパートナーシップを強化する。
- (5)ESCO事業の推進や「チャレンジ25キャンペーン」により、地球温暖化対策を積極的に推進する。
- (6)多摩キャンパスと連携を図り、推奨される取り組みが小金井キャンパスや付属校にも水平展開されるよう推進する。
- (7)屋上緑化に代表される緑化の取り組みや里山保全などキャンパスにおける生物多様性の保全に向けた取り組みを継続的に推進する。
- (8)学生や生徒による環境問題への取り組みに対して積極的に支援する。

マネジメントシステム永年登録表彰を受けました

環境マネジメントシステム認証取得10年以上の継続に対し、財団法人 日本規格協会より永年登録表彰を受けました。



2010-12年度 環境目的・目標策定表

環境教育研究 市ケ谷

環境目的・目標は、『法政大学環境管理規程』第9条に基づき実施するものです。

環境目的とは、『環境方針』（1・2・4・7）と整合する3年間の中期的な到達点を表し、環境目標は環境目的を達成するために設定される各年度の到達点を表しています。一般的に「環境3カ年計画」と呼ばれているものにあたります。また、環境に有益な効果をもたらす取り組みは、市ケ谷・多摩の各キャンパスそれぞれにて策定し、環境負荷低減に関する取り組みは市ケ谷・多摩の各キャンパス共通に適用されるように策定されています。環境目標の番号は、見出し番号ごとに枝番号をつけています。

以下、教育研究の面での環境目的・目標を市ケ谷キャンパス、多摩キャンパスの順に掲載します。

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1・4）

（責任者：市ケ谷地区環境管理責任者）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|------------------|-----|--|--|--|---|
| 環境意識啓発の推進 | 1-1 | 教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを企画・実施する。 | 教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを企画・実施する。 | 教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを企画・実施する。 | 市ケ谷環境委員会が統括学部事務課、大学院事務部、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む |
| | 1-2 | 地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。 | 地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。 | 地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。 | 市ケ谷環境委員会が統括環境センター、環境保全委員会、屋上緑化維持管理プロジェクト、サツマイモプロジェクトが取り組む |
| 体験学習の推進 | 1-3 | 教職員・学生向けの体験型プログラムを企画・実施する。 | 教職員・学生向けの体験型プログラムを企画・実施する。 | 教職員・学生向けの体験型プログラムを企画・実施する。 | 市ケ谷環境委員会が統括環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む |
| 環境管理・監査に関する教育の普及 | 1-4 | EMS研修講座の開講情報を周知し受講を推奨する。 | EMS研修講座の開講情報を周知し受講を推奨する。 | EMS研修講座の開講情報を周知し受講を推奨する。 | 環境センター、人事部市ケ谷環境委員会が協力 |
| 環境に関する研究の推進 | 1-5 | 学内における環境に関する研究の現状について調査する。 | 学内における環境に関する研究の現状について調査する。 | 学内における環境に関する研究の現状について調査する。 | 市ケ谷環境委員会が統括環境センターが取り組む学務部、環境関連プロジェクト実施部局が協力 |

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷地区環境管理責任者）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|-----------------|-----|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 学内外の諸機関等との交流の推進 | 2-1 | 他キャンパス・付属校との交流プログラムを企画・実施する。 | 他キャンパス・付属校との交流プログラムを企画・実施する。 | 他キャンパス・付属校との交流プログラムを企画・実施する。 | 市ケ谷環境委員会が統括環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む |
| | 2-2 | 学外の諸機関との交流プログラムを企画・実施する。 | 学外の諸機関との交流プログラムを企画・実施する。 | 学外の諸機関との交流プログラムを企画・実施する。 | 市ケ谷環境委員会、環境センター、環境関連プロジェクト実施部局が取り組む |

3 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：法政大学環境センター室長）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|-----------|-----|----------------|----------------|----------------|------------------------------|
| 環境意識啓発の推進 | 3 | 環境報告書、学内刊行物の発行 | 環境報告書、学内刊行物の発行 | 環境報告書、学内刊行物の発行 | 市ケ谷・多摩地区環境管理責任者、環境センター等が取り組む |

※市ケ谷・多摩の各キャンパスに対して適用。

環境教育研究 多摩

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

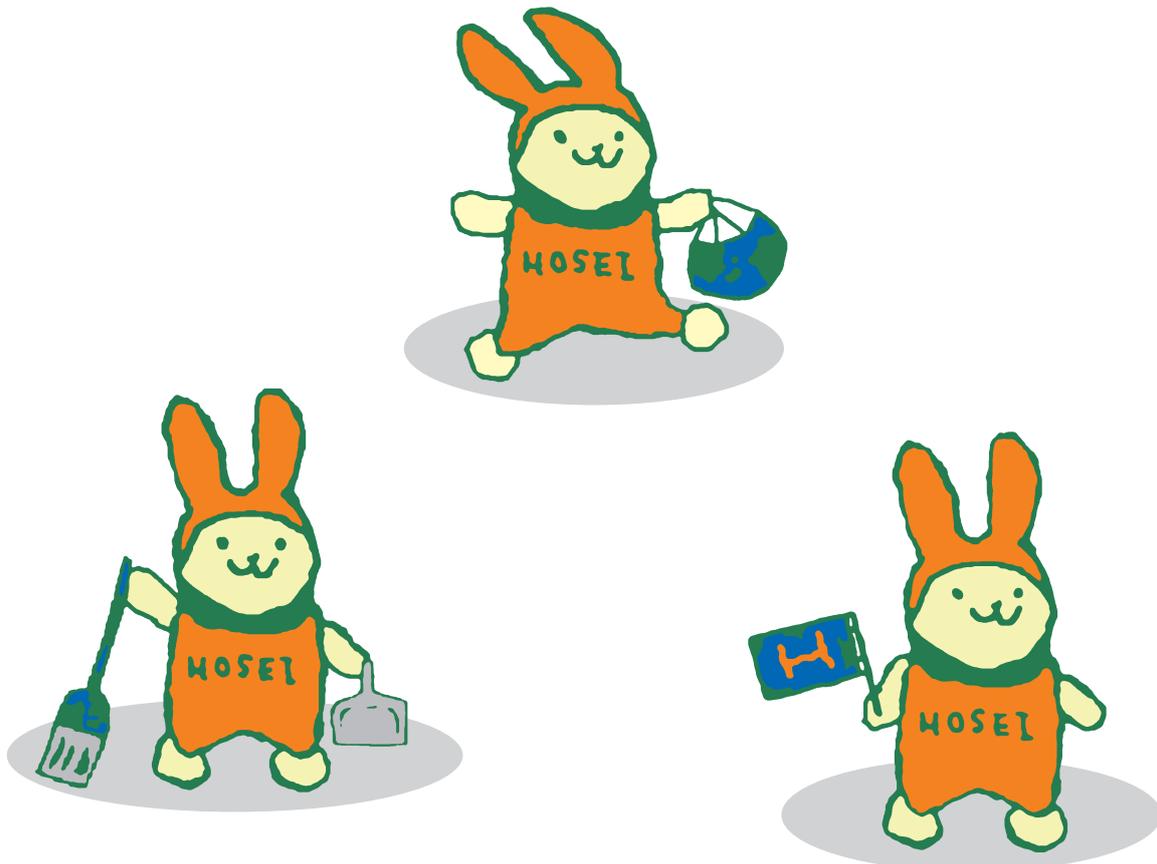
（責任者：多摩環境管理責任者）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|-----------|-----|--|--|--|---------------------------------|
| 環境意識啓発の推進 | 1-1 | 教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。 | 教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。 | 教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を開催する。 | 多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加 |
| | 1-2 | 環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。 | 環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。 | 環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。 | 多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加 |
| 体験学習の推進 | 1-3 | 教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。 | 教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。 | 教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。 | 多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加 |

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：多摩環境管理責任者）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|-----------------|-----|----------------------------|---|---|------------------------------------|
| 学内外の諸機関等との交流の推進 | 2-1 | 学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。 | 学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。 | 学内外の諸機関との交流プログラムに積極的に参加する。 | 多摩環境委員会が統括 多摩キャンパスの教職員・学生が参加 |
| 多摩キャンパスの自然環境の保全 | 2-2 | 多摩キャンパスの自然環境の現況を把握する。 | 多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。 | 多摩キャンパスの自然環境の現況を把握するとともに、環境保全の方向性を検討する。 | 多摩環境委員会が統括 環境センターおよびエイチ・ユーが取り組む |



環境保全 市ケ谷・多摩共通

環境負荷低減に関する取り組みは市ケ谷・多摩の各キャンパス共通に適用されるように策定されています。ここで規定する「市ケ谷・多摩キャンパス」とは、事務機構図によるものとします。以下、環境保全の面での環境目的・目標策定表を掲載します。

1 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：事業室長）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|---|-----|--|-------------------|-------------------|----------------------------------|
| 市ケ谷・多摩キャンパスのコピー・リソ・OA用紙の紙資源消費量の削減を図るため、2009年度の実績を基準値とし、2010-12年度の3年間で推定使用量から3%削減する。また大学発行物の減量を図る。 | 1-1 | 目標値は推定使用量の1%減とする。 | 目標値は推定使用量の2%減とする。 | 目標値は推定使用量の3%減とする。 | 事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織*が取り組む |
| | 1-2 | 市ケ谷・多摩キャンパスの大学発行物の非紙媒体化を促進し、学内外の実践例を公開・周知する。 | 同左 | 同左 | |

2 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：施設部長）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|--|-----|---|----------|----------|----------------------------------|
| 市ケ谷・多摩キャンパスのエネルギー使用量（電気・ガス・重油（市ケ谷）・灯油（多摩））について、基準使用量（2009年度実績）をベースに建物延べ床面積をもとに、2010年度から2012年度までの3年間で3%を削減する。 | 2 | 市ケ谷・多摩キャンパスのエネルギー使用量（電気・ガス・重油（市ケ谷）・灯油（多摩））について、基準使用量の1.0%削減 | 同2.0%削減 | 同3.0%削減 | 施設部が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織*が取り組む |

3 グリーン購入の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：事業室長）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|--|-----|--|--|--|----------------------------------|
| 印刷物について、再生紙、もしくはFSC認証紙を導入する。 | 3-1 | 学内外印刷について、用紙の使用状況を調査する。また09年度調査結果をもとに、不適合用紙使用部局に対し、個別に啓発活動を行う。 | 学内外印刷について、用紙の使用状況を調査する。また10年度調査結果をもとに、不適合用紙使用部局に対し、個別に啓発活動を行う。 | 学内外印刷について、用紙の使用状況を調査する。また11年度調査結果をもとに、不適合用紙使用部局に対し、個別に啓発活動を行う。 | 事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織*が取り組む |
| 「グリーン購入ガイドブック」を環境省冊子「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて更新する。 | 3-2 | 「グリーン購入ガイドブック」を環境省冊子「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて更新する。 | 10年度に引き続き、「グリーン購入ガイドブック」を環境省冊子「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて更新する。 | 11年度に引き続き、「グリーン購入ガイドブック」を環境省冊子「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて更新する。 | 同上 |
| 学内でのグリーン購入を推進する。 | 3-3 | 参考値として購入状況の集計は行う。 | 参考値として購入状況の集計は行う。 | 参考値として購入状況の集計は行う。 | 同上 |

※3-3については、古紙偽装問題発生に伴いデータ供給業者のグリーン商品対象基準が不統一となっている状況が続いており、問題解決の見通しがたっていない（2012年4月1日現在）ので、参考までとする。

4 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：事業室長）

| 環境目的 | No. | 環境目標10年度 | 環境目標11年度 | 環境目標12年度 | 実施部局 |
|--|-----|--|---|---|-----------------------------------|
| 市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2009年度）をベースに推定学生数を考慮し2010年度から2012年度の3年間で累積6%を削減する。 | 4 | 市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値をベースに推定学生数を考慮し2010年度で累積2%を削減する。 | 市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値をベースに推定学生数を考慮し、2011年度で4%を削減する。 | 市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値をベースに推定学生数を考慮し、2012年度で6%を削減する。 | 事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの全事務組織*が取り組む |

活動に参加して

資源・リサイクル小委員会の活動報告

環境保全委員会資源・リサイクル小委員会座長
学生センター部長

杉原 典男

「省資源の取り組みには、仕組みを変えることと構成員の意識を変えること、この二つの取り組みが必要である」これが昨年度から引き継いだ課題でした。今年度、この点も踏まえ、仕組みを変えるものとしての「ミックスペーパーの分別強化」と「ペーパーレス化の工夫」、意識を変えるものとしての「ごみ分別体験の実施」の3点を目標としました。

■ミックスペーパーの分別強化

大学全体として廃棄物排出量の削減は進んでいます。これはリサイクルペーパー回収が普及したことが大きな要因です。ただキャンパス間ではまだ差があるようです。そのため、より改善の余地が残る多摩キャンパスに工夫をお願いすることとしました。

多摩キャンパスでは、新たに回収ボックスを40個以上配置。その結果、分別作業量が大幅に削減され、廃棄物排出量も削減することができました。

■ペーパーレス化の工夫

回収システムが機能してくると、次の目標は紙そのものの使用量を削減することになります。当初、Net事業で導入したグループウェア利用による情報共有で、使用量を削減できるのではないかと考えました。しかし、情報センターへのヒアリングの結果、現状ではこのツールの普及が期待できる状況ではないことがわかってきました。一方、「ITCによる情報共有」の中でも「会議」という場面に注目すると、「ITC導入による会議のペーパーレス化」というテーマは進展が期待できるだけでなく、その削減効果が大きいこともわかり、テーマをそちらに再設定しました。

従来、会議において電子化が普及しない原因は3点あると考えられます。1点目は資料の一覧性のなさ、2点目はメモができないこと、そして3点目は全員が電子端末を持つことが前提になることです。しかし1点目は技術的進歩で解消される日も近く、2点目についても、議題のみペーパーで配布し必要なメモはそこで行う方法が考えられます。残るハードルは3点目ということになります。

現在、iPad導入による理事会のペーパーレス化の試みがスタートしています。しかし、このような端末導入を待たずとも、ポータブルプロジェクタを利用することで資料を共有、議題のみペーパー配布という形式でも会議は成り立つのではないのでしょうか。いずれにしても、紙使用量の削減には、会議形態についての検討が不可欠との結論になりました。

■ごみ分別体験

昨年始めて学生団体代表が参加し好評であったことから、今年度については、多摩への拡大や職員研修とのリンク、一般学生への呼びかけを目標としました。

しかし、東日本大震災による施設管理上の制限が多かったことや、キャンパス内に放射線量の高い場所が見つかった事等から実施のタイミングを逃し、目標を達成することはできませんでした。

次年度以降、また新たなメンバーに引き継いでいくこととなりますが、特に「会議のペーパーレス化」と「ごみ分別体験実施」に関しては、継続して取り組む必要があると考えています。

省エネルギー活動の推進について

エネルギー・温暖化対策小委員会座長
施設部環境施設課長

相良 竜夫

本小委員会は、省エネルギーを積極的に推進することを目指し、2011年度も精力的に普及・啓発活動を行いました。

本学がISO14001を導入して、市ヶ谷キャンパスでは13年目、多摩キャンパスでは8年目を迎えましたが、2011年という年は3月11日の東日本大震災を受け皆様に活動以上のご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

そういう意味でも本小委員会でも、いつも以上に積極的な活動を展開した年となりました。

例年の取り組みとしては、2011年度のエネルギー使用量削減目標値を、市ヶ谷・多摩両キャンパスとも基準使用量の1.0%削減と定め、様々な取り組み、構成員のご理解・ご協力により以下のような様々な取り組みを市ヶ谷・多摩両キャンパスともにエネルギー使用量の目標値達成を目指し行ってまいりました。さらに、省エネニュースを学内メールにて毎月の削減状況を構成員に周知し現状を把握してもらい、削減活動の志気を高められるよう心掛けてまいりました。

【具体的な活動について】

本年度は震災の影響もあり、省エネ強化月間を設け5月から10月に「COOL BIZ」、11月から3月に「WARM BIZ」として、冷暖房装置の適切な温度設定を省エネポスター、省エネニュースを通じて、構成員に理解・協力を要請いたしました。

本学全体には、「省エネのご協力をお願い」として学内メールにて頻繁に啓蒙活動を展開しました。

併せて、設備管理面での取り組みとして、未使用教室空調・照明のオフ、冷房運転時間の短縮、外濠校舎のエスカレーター運転時間の短縮、休暇期間中のエレベーターの間引き運転、待機電力のカット、夜間イルミネーションの時間短縮、加湿器を導入した冬季の快適な室温管理、節電型自販機の導入の推進等、様々な活動を実施してきました。7月には、市ヶ谷・多摩・小金井の3キャンパスで「打ち水大作戦」を実施し、ヒートアイランド現象軽減と電力エネルギーの節約を学生に訴えていきました。10月の環境展では、ESCO事業の紹介パネル、東京電力による省エネについての紹介パネル等を展示しました。

本学では、現在8つのESCO事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けており、大学の利益と地球環境の保全に貢献する一挙両得の体制を整えています。8事業全体でのCO₂排出量削減量は、1679t-CO₂/年となっており、CO₂排出量削減率は11.3%にもなっております。これは、東京ドーム約20個分の面積に植林することにより吸収されるCO₂量に相当しています。

近年、教室および研究室等でのIT関連機器や空調機器の普及により学内でのエネルギー使用量は増加する状況です。本小委員会では、構成員が環境問題に直接かかわる機会が増え、省エネルギーの意識が高まればよいと考えます。エレベーターの利用を控える、昼休みはPCの電源をオフにする等、当たり前といえる日常生活の積み重ね、地道な努力が省エネルギーに反映されてゆくとということが大切なことだからです。今後も引き続き、構成員一人一人のご理解・ご協力をお願いするとともに、更なる省エネルギー推進に取り組んでいきたいと考えています。

市ケ谷キャンパス

市ケ谷キャンパス2011年度の 取り組み報告

環境センター市ケ谷環境事務課

吉岡自然エネルギーパーク見学エコツアー

2011年8月8日(月)、エコツアーを実施しました。学生環境サポーターのメンバーによる提案で、自然エネルギーについて考えることを目的に、群馬県吉岡町にある吉岡自然エネルギーパークを見学しました。この施設には、県営の風力発電所と水力発電所、町営の太陽光発電設備と地熱利用の温泉があります。真夏の太陽の下、坂東発電事務所の職員の方に説明していただきながら、約1時間かけて施設内の自然エネルギー設備を見て回りました。

今回は学生、教職員合わせて12名が参加しました。参加者から、設備管理に携わる方から直接詳しい説明を聞くことができ自然エネルギーへの知識が深まった、等の声が寄せられました。



風力発電所

水力発電所の前で

第12回環境展を開催しました

2011年10月24日(月)から10月28日(金)にかけて、市ケ谷キャンパスの外濠校舎1階メディアラウンジにおいて「第12回環境展」を開催しました。環境教育・研究、エネルギー・温暖化対策、資源・リサイクル、ウォームビズ・クールビズなどのテーマ別にパネル展示が行われ、環境サークルや環境ゼミの活動報告と環境関連企業の取り組みが紹介されました。また、環境展共同企画として、図書館では読まれなくなった本を回収・配布する「リユース・ボックス」を、生協書籍コーナーでは、環境に関する本を集めた「ブックフェア」を開催していただきました。最終日には、特別ゲストとして本学の環境改善活動推進キャラクター『えこぴょん』が登場し、たくさんの学生たちと触れ合いました。開催期間中、会場は環境問題に関心を持つ学生などが訪れ、興味深く展示を眺める姿が見られました。環境展では2008年度より、会場で使用する電力のすべてをグリーン電力でまかっています。



展示の見学をするえこぴょん

環境講演会を開催しました

2012年1月18日(水)、市ケ谷キャンパス外濠校舎において、「限界集落をよみがえらせたスーパー公務員が語る！～能登半島における環境配慮型農業の取り組み～」をテーマとした環境講演会を開催しました。

国際文化学部堀上英紀教授の司会により、石川県羽咋市役所の高野誠鮮課長補佐を講師に迎え、羽咋市の農業・環境・生物多様性の取り組みについて語っていただきました。

無農薬、無除草剤、無化学肥料による自然栽培の重要性の話の中で、有機栽培のマイナス面についても触れ、改めて食の安全からみた農業と自然とのかかわりやその中で人間が生活していくことについて深く考える講演となりました。

今回の環境講演会には、農業や食糧、地域活性化や環境問題に関心のある学生・教職員、一般からのべ80名の参加者があり、講演中も熱心にメモをとりながら聴いている姿が見られました。



高野誠鮮氏



講演会の様子

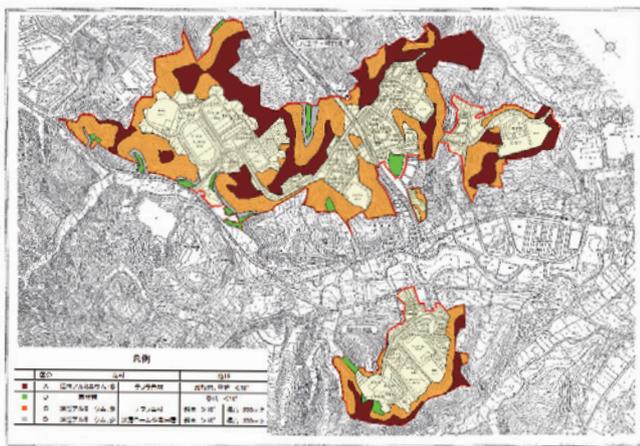
多摩キャンパス2011年度の 取り組み報告

多摩事務部総務課
環境センター多摩環境事務課
堀内 剛

多摩キャンパス森林実態調査

多摩キャンパスでは八王子・町田地区だけでも約343,000㎡の森林を有しており、この広大な森林を母体とした多摩キャンパス独自の里山マネージメントのあり方を検討するために2008年度から「多摩キャンパス森林実態調査」を実施してきました。

最終年度となる今年度の調査では、多摩キャンパス内の森林全域の土壌炭素貯留量を把握するために、土壌調査を広域に行い、土壌図を作成することを目的としました。具体的には、検土簡易土壌断面調査を実施。さらに簡易土壌断面より土壌サンプルを採取し、採取サンプルごとに有機炭素、前窒素、三相分布の測定を実施しました。これらの調査結果を基に、「法政大学多摩校地 土壌分布平面図」を作成することができました。また、これまでの4年間にわたる森林実態調査によって得られた貴重なデータを取りまとめたパンフレット「法政大学多摩キャンパス 自然と生物」を発行できました。



法政大学多摩校地 土壌分布平面図

「多摩環境展」を開催

2011年11月26日（水・祝）から11月29日（土）にかけて多摩キャンパスの2号館（大教室A棟）1階ロビーなどを会場に「多摩環境展」を開催しました。

企画展示では、多摩環境委員会の「多摩キャンパス森林実態調査」結果を中心とした多摩キャンパスの自然、学生環境系サークルの環境活動、大戸小学校の落ち葉を利用した絵葉

書、絵画等の環境活動、環境ゼミの環境活動、企業の環境に配慮した商品の紹介を行いました。

環境体験・見学では、多摩キャンパス内の5箇所を巡り、環境に関するクイズに答えるエコスタンプラリー。多摩キャンパスの秋の色をハンカチに染める草木染、化学実験を体験し、化学環境について学ぶ環境実験室、生態系の炭素循環機能を実験で学ぶ環境実験室、多摩キャンパス内の畑を巡る農業体験・見学ツアーを開催しました。

その他、「多摩キャンパスの生き物たち」をテーマにした環境レクチャー、「多摩だからできること」をテーマにしたワークショップ形式のたまエコ交流会2011を開催しました。



たまエコ交流会2011の様子

「たまにはエコツアー」を実施

2011年11月26日（土）に『宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館』の見学ツアーを実施しました。水道水の供給、水力発電、洪水の防止等、暮らしとは切り離せないダム。その一方で、環境問題の高まりや公共事業の見直しにより話題になることもあるため企画しました。

今回のエコツアーでは、館員からダムと水力エネルギーに関するレクチャーを受けた後、首都圏最大の宮ヶ瀬ダムの自由見学を行いました。



宮ヶ瀬ダム

2011年度夏季に実施した 法政大学のエネルギー（電力）対応について

エネルギー・温暖化対策小委員会座長
施設部環境施設課長

相良 竜夫

2011年度は2011年3月11日の東日本大震災を受け皆様に省エネルギー対策につき今まで以上のご協力をいただきました。原発事故の影響もあり夏季においては学生・教職員・関係者の皆様に多大なご協力をお願いし、省エネルギー対策を実施させていただきました。

環境活動という観点から市ヶ谷キャンパス及び多摩キャンパスにおける夏季の省エネルギー対策について下記のとおり報告をさせていただきます。

来年度についても環境改善活動について引き続きのご協力をお願いいたします。

1. 総括

(1) 電気事業法第27条使用制限等 達成状況

① 本学の電気需要設備のうち、大口需要設備5か所（市ヶ谷（富士見校地）、多摩、小金井（梶野町）、中高、二中高）は使用制限義務の85%を1時間も超えることなく目標達成（期間：7月1日～9月9日）しました。また小口需要設備17か所（85%上限の努力目標）は、一部を除き85%の目標を達成しました（一部超過：市ヶ谷総合体育館、小金井緑町校地、川崎野球部合宿所、川崎総合グラウンド、富士セミナーハウス、三浦セミナーハウス）。

② 使用制限期間内において電力使用値が高かったのは、7月1日～7月20日であり、7月20日に発生した台風6号通過後、首都圏の気温が20度～32度の気温幅のまま、本学の前期試験終了（8月5日）を迎え夏季休暇期間に入ったため、以降は使用制限値以下の安定した電気使用状況となりました。次年度については、本年7月1日～7月20日までの電力使用状況を参考値として検討を予定しています。

③ 節電ガイドライン実施期間中に、熱中症での診療所利用者は、多摩2名（1名はテニスをしていて水分補給をあまりしていなかった/1名は朝から頭痛があり、夕方診療所受診）のみであり、市ヶ谷・小金井診療所では発生しませんでした。

④ 本学・電力会社共に年間最大電力需要の発生する7月後半に、市ヶ谷地区では定期試験と通教スクーリングが重なりました。

夏の需要電力の増大要因は空調設備であり、同一時期に定期試験とスクーリングという多人数を集める事業を実施することは電力使用量の増加を招きやすくなります。例えば通教スクーリング時期を10日間程度繰り下げることができれば、電力使用の集中を回避できるので、日程の検討が必要であると思料します。

⑤ 今回の電力使用制限は、震災による原子力発電所事故直後という切迫した状況のなか実施されたため、学生・教職員の理解と協力を得ることができました。今回は初めての電力使用制限であり、制限電力を超過しないよう保守的な対応を行ったが、教室の空調設定温度が高くなったこと、研究室の空調を使用できない時間帯があることについては、

教育研究機関として何らかの改善が必要であると思料するので、今夏のデータを検証し最適な運用方法の検討を予定しています。

⑥ 電力使用制限に違反する事業所が発生し、東電管内で全停電が発生した場合の電力確保ができていません。大学として停電時にどの電源を確保するかを含めて検討が必要です。

⑦ 本学の自家発電設備は、災害時非常用の最低限必要な容量となっており、本学の電力需要を賄える容量を有していません。非常用であるため保守頻度も低く、連続使用にも課題があります。東京電力受電に加えて自家発電を稼働できないことも大きな制約条件です。このため、現状では、電力使用制限時の電力確保の手段として本学の自家発電設備を使用することはできません。

⑧ 本学は1999年のISO14001認証取得以降、10年以上に渡り毎年1%以上節電を実施してきました。今回の電力使用制限は、毎年の削減に加えて削減を強いられる厳しい内容でした。

(2) 節電ガイドラインについて

① 各校地ごとに建物設備（電気・ガス他）、教育研究内容が異なるため、全学一律の基準での節電対応は各校地の実態とかけ離れる可能性が大きいため、校地別に節電ガイドラインを策定しました。

また、空調機使用は研究室より教室を優先する方針のもとに策定しました。

② 電力ピーク時対策として、研究室での空調停止は電力削減に有効でした。

③ 冷房設定温度を、各校地とも政府推奨の28℃としました。しかし、校舎によっては、30℃を超える教室が発生しました。要請により情報教室の教室ごとの温度変更が可能な箇所（例：市ヶ谷/ボアソナード・タワー）は、設定温度を2℃下げる対応を行いました。

2. 電力制限の実施経緯

5月13日 「夏期の電力需給対策について（政府：電力需給緊急対策本部）」

- ・東京電力管内5,520-5,620万kW前後の供給見込み→15%抑制案
- ・電気事業法第27条の活用（使用制限）
- ・大口・小口需要設備、家庭における制限目標は15%OFF（節電自主計画の策定・公開を明記）。

6月1日 経済産業省からの電気事業法27条他に基づく使用制限 通知書受領
（契約電力500kW以上の大口需要設備を対象）

7月1日 電気事業法第27条 使用制限開始

9月9日 電気事業法第27条使用制限 早期解除（通知受領）期間終了

*電気事業法第27条に基づく使用制限：

7月1日～9月22日の平日（土・日・祝日除く）9：00-20：00において、それぞれの施設ごとに契約電力の85%以内の使用制限を行う。制限超過カウント単位は1時間単位（1時間の平均値）であり、3時間オーバーした場合は、3回違反と判断されます。制限超過違反の場合100万円以下の罰金が科せられる場合があります。

3. 本学の対応

(1) 対応記録（時系列）

- 5月～6月 校地別節電ガイドライン策定
- 7月1日 節電ガイドライン 運用開始
- 9月12日 節電ガイドライン（市ケ谷）一部緩和
- 9月30日 節電ガイドライン運用終了

(2) 節電ガイドライン策定について

①策定方法

各校地・校舎により、設備機器の熱源（ガス、電気、重油他）・規模・用途がそれぞれ独自であり、また展開する教育研究の需要順位も異なるため、校地単位で積算し、節電ガイドラインを策定しました。

(例) 節電ガイドライン策定方法（市ケ谷）

- ・ 4月（25%削減予定時期）全事務局から削減可能な実施項目を集計し、昨年度使用実績データと併せて削減数値を検証しました。

契約電力は4097kWだが、2010年の最大使用電力は4450kW。使用制限値（契約電力の85%）が3483kW、削減幅は最大約1000kW程度と見積りました。

- ・ 市ケ谷キャンパスの基礎代謝的な電力消費（電子錠/セキュリティシステムや、サーバー/水道ポンプ設備機器の最低維持電力等）を昨年度夏期一斉休暇時（閉館時）の使用電力1000kW程度と推計しました。これは、大学閉館時でも必要になる電力であり、削減不可と考えました。
- ・ ガイドライン「1. 常時対策」で約384kW、「2. ピーク時対策」で276kW（累計660kW）、「3. 1.2.で下がらない場合」共用部照明全停止、冷房への影響の少ない熱源停止396kW+冷房全停止445kW（1501kW）を削減上限として見積もり、ガイドラインを策定しました。

②運用状況

- a. 使用電力量の 監視・調整について、市ケ谷（富士見校地）、多摩、小金井（梶野町）、中高では、設定したデマンド値に達すると、あらかじめ決めた順序にて機器を部分停止させました。

(例) 市ケ谷

- ・ 7月15日は、瞬間3500kW突破が数回あったが、デマンドコントロール（部分設備自動停止機能）と手動復旧による間欠運転（20分程度ごと）により1時間平均にすると、3270kWにおさまりました。また7月11日も、3400kW突破が2時間近く続いたが、機械室換気他を間欠運転（手動）することにより1時間平均3330kWとなりました。7月前半は、およそ11時前後に使用制限値の86%を超え、11時30分～16時の間、使用制限値の97%前後を上下する状況を自動制御で部分停止のあと、状況をみて手動で復旧、の間欠運転を繰り返すことにより制限値以下に維持できるよう運用しました。

- b. 各校地の設備担当者は、各校地節電ガイドラインに沿って照明間引き点灯、空調機器温度設定及びエスカレーター、エレベーター他の停止を行いました。

- ・ 中央熱源（空調等）機器は、立ち上がり時に電力を大きく使うため、校舎・教室の立ち上時間をずらすことにより、ピーク電力を調整しました（多摩）。
- ・ 研究室の空調停止忘れ防止のため、節電ガイドラインによる空調使用制限時間中は中央監視で空調停止を

設定しました（市ケ谷・小金井）。

- ・ 不急機器の一部（給湯器、ジェットタオル等）を停止しました。常時、電力を使用するものは、いわゆる建物の電力基礎代謝部分の底上げになります。停止によりおよそ100kWの削減となりました。
- ・ エレベーターは、稼働時のみの電力負荷であり、エスカレーターのように常時電力を消費するものではないため、授業・試験期間中は運転し、以降は夏季休暇中の通例節電によって1/2稼働としました（市ケ谷）。

(3) 節電に関する周知について

- ① 節電ガイドライン内容を校地内各所に掲示しました（各校地共通）。
- ② 休み時間に節電協力を呼びかける校内放送を実施しました（市ケ谷、小金井、二中高）。
- ③ 使用電力制限値の95%に達した場合注意喚起放送を実施しました（多摩）。
- ④ 使用電力が3000kW（86%）及至3400kW（97%）に達した場合に教職員へ注意喚起メールを発信しました。
- ⑤ 広報・広聴課のtwitterページに本学HPからリンクを作成し、使用電力の97%（3400kW）を超えた場合に掲載しました（市ケ谷）。
- ⑥ 停止機器に節電中により停止中であることを掲示しました（エスカレーター、給湯器他）。
- ⑦ 各教室の個別空調機コントローラーに設定温度のシールを貼付しました（市ケ谷、二中高）。
- ⑧ 使用最大電力量を毎日掲示しました（市ケ谷）。

4. 参考資料

(資料1) 大口需要設備 使用最大電力状況（2011年7月～9月）

(資料2) 節電ガイドライン（市ケ谷、多摩、小金井）

以上

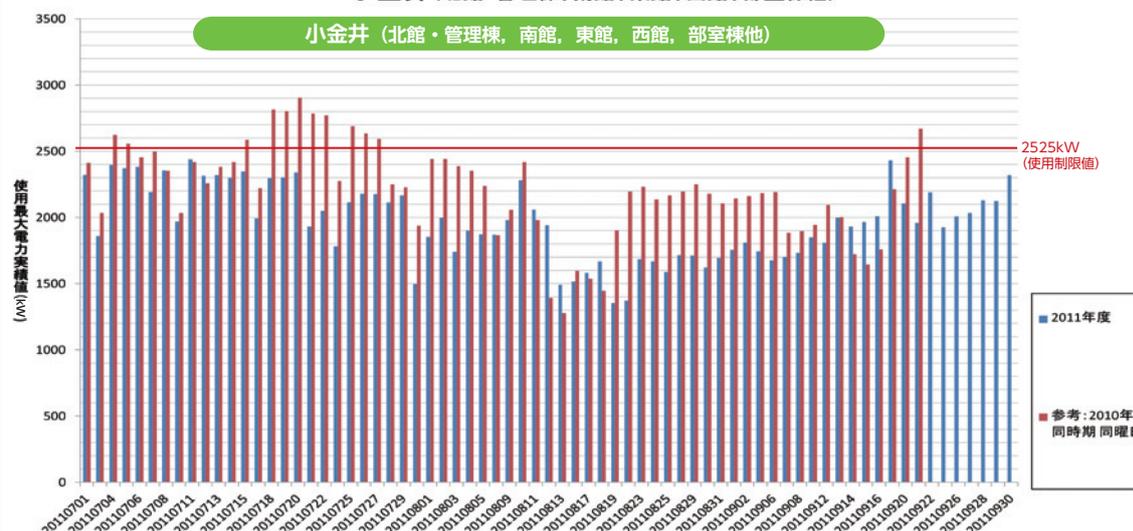
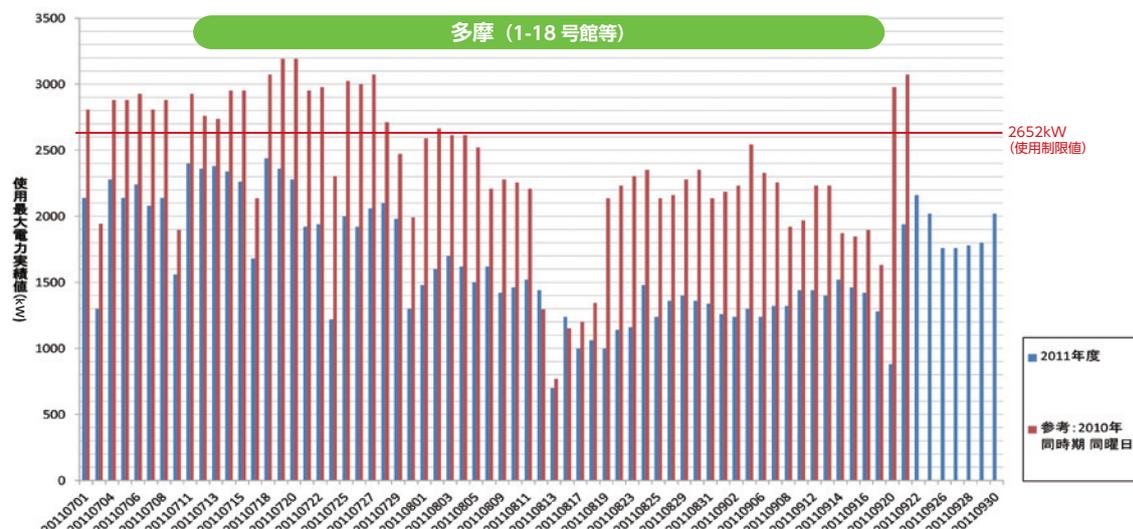
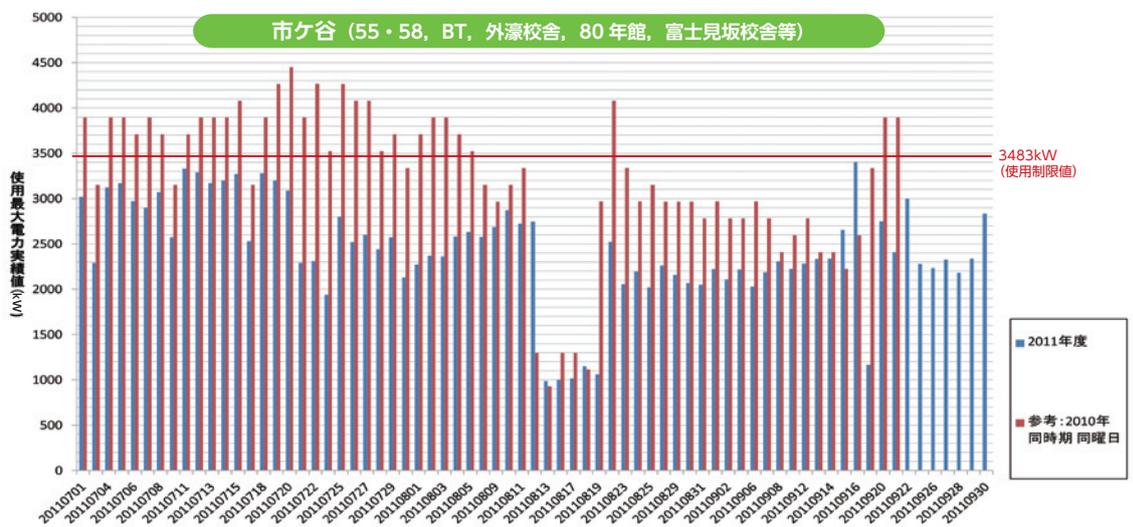
参考資料については次頁に掲載しております。
 なお紙面の都合上、小口需要設備の使用最大電力状況（2011年7月～9月）や節電ガイドラインのうち中高・二中高・女子高について、及び、研究室稼働時の電力使用状況予想データ（市ケ谷キャンパス（富士見校地））については掲載を省略しております。ご了承ください。



【資料1】

大口需要設備 使用最大電力状況（2011年7月～9月）

1. 2011年度 使用最大電力実績値は各校地のデマンドコントローラー値（市ヶ谷、多摩、小金井）による。（経済産業省報告値は、東京電力データのため、本表数値と若干の誤差があります。）
2. 2010年度データは、東京電力提供データ（電力使用制限の資料として提供されたデータであるため、2010年9月22日までのデータ）。
3. 前年度同日とは、曜日がずれることにより電力需要状況が異なるため、昨年度比較は同時期同曜日（1日ずれる）で記載（例：2011年7月1日と2010年7月2日の比較）。
4. 使用最大電力は、瞬時使用電力（1時間平均）値（ピーク値）であるため、総電力使用量（電気料金算定根拠）とは異なります。



【資料2】

節電ガイドライン（市ヶ谷，多摩，小金井）

市ヶ谷

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響により、政府の電力需給対策本部は今夏の東北電力ならびに東京電力管内の需要抑制率を▲15%とすることを決定しました。

本学では以下のとおり、節電ガイドラインを実施しますので、ご協力願います。

I. 節電ガイドライン

1. 常時実施する対策

- ①廊下等共用部の照明は3割程度の点灯とします。
- ②教室等の不要な照明は消灯します。
- ③キャンパス内の冷房温度は28℃設定とします。
- ④外濠校舎4階～6階のエスカレーターを停止します。
- ⑤「節電ガイドラインの実施について（2011.4.28）」等による節電を励行してください。

2. 電力使用ピーク時（12時～18時）の追加対策

- ①教員研究室の冷房を停止します。（7月1日～8月5日までの間に限る。）
※注1・注2
- ②外濠校舎B1階～3階のエスカレーターを停止します。

※注1 市ヶ谷キャンパスの前期授業終了日は7月22日。7月23日～8月5日までは前期試験期間。通信教育部夏期スクーリングは1群（7月23日～29日）2群（7月30日～8月5日）3群（8月6日～12日）で開講予定。なお、後期授業が始まる9月16日～30日の間は、電力需給状況や気温変化の推移等を勘案しながら、別途協力要請することがある。

※注2 研究室の冷房停止期間・時間帯であっても、学部等資料室、教授室、事務室は通常通り使用可能。また土曜・日曜についても研究室の冷房使用は可能（28℃設定）。

3. 上記1及び2による電力削減が目標値に届かない場合の対策

- ①廊下等共用部の照明を全て消灯します。
- ②教室を含むキャンパス内の空調を部分停止します。
- ③キャンパス内の空調を全て停止します。

II. 対策実施期間

2011年7月1日（金）～9月30日（金）

III. 備考

- 1. 電力の使用状況により、対策を変更する場合があります。
- 2. 6月1日（水）から30日（木）までをテスト運用期間として、上記節電ガイドラインをテスト実施します。

以上

多摩

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響により、政府の電力需給対策本部は今夏の東北電力ならびに東京電力管内の需要抑制率を▲15%とすることを決定しました。

本学では以下のとおり、節電ガイドラインを実施しますので、ご協力願います。

1. 照明

- (1) 廊下、ロビー等の共有スペースの照明を、間引いて使用する。
- (2) 事務室内は照度基準に従い、可能な範囲で照明を間引いて使用する。

2. エレベーター

特に指定された箇所以外、2機設置されている建物は身障者用1基を残し、停止する。

3. 電気機器

- (1) パソコン関係機器は、必用最小限の使用とし、離席、休憩時には電源を落とす。
また、退勤時にディスプレイの電源を切るなど、使用時以外の電力消費を抑える。

- (2) コピー機、プリンター等は使用時以外パワーセーブ・モードに切り替える。
- (3) 電気ポット、冷蔵庫等は、できるだけ使用を控える。

4. 空調機器

28℃設定で使用する。クールビズを活用し、冷房に依存しない環境づくりを心掛ける。

5. 衛生および水廻り機器

- (1) 給湯室の洗浄用温水器の運転を停止する。
- (2) ウォッシュレットの便座暖房、ハンドドライヤーの使用を停止する。

6. 対策実施期間

2011年7月1日（金）～9月30日（金）

7月から9月の電力使用のピーク時間帯は、東京電力によると13時から16時（国の発表では9時から20時）とされています。特にその時間帯の電力使用を控えるようご協力をお願い致します。

以上

小金井

東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響により、政府の電力需給対策本部は今夏の東北電力ならびに東京電力管内の需要抑制率を▲15%とすることを決定しました。

本学では以下のとおり、節電ガイドラインを実施しますので、ご協力願います。

I. 節電ガイドライン

1. 常時実施する対策

- ①廊下等共用部の照明は残置灯の点灯とします。
- ②廊下等共用部の空調は停止とします。
- ③教室・事務室等の不要な照明は消灯とします。
- ④教室・事務室等の不要な空調は停止とします。
- ⑤キャンパス内の冷房温度は28℃設定とします。
- ⑥エレベーターの運転は、2台ある棟は単独運転（人荷用を優先して停止）とします。※注1
- ⑦「節電対策 小金井キャンパス（2011.4.19）」等による節電を励行してください。特に西館マルチメディア系の未使用のパソコンの電源停止を徹底とします。

※注1 重量荷物の搬入及び身障者の対応については、特別措置として大型エレベーターの運転を実施すること。

2. 電力使用ピーク時（11時～18時）の追加対策

- ①教員研究室の冷房を停止とします。（7月1日～9月22日までの間に限る。）※注2
- ②実験室の実験は上記対象時間を避けて実施とします。
※注2 土曜・日曜については事務室・研究室の冷房使用は可能（但し28℃設定を励行）。

3. 上記1及び2による電力削減が目標値に届かない場合の対策

- ①廊下等共用部の照明をすべて消灯とします。
- ②事務室の空調を部分停止とします。
- ③キャンパス内の空調をすべて停止とします。 ※注3
※注3 停止時間は30分単位とします。

II. 対策実施期間

2011年7月1日（金）～9月30日（金）

III. 備考

- 1. 電力の使用状況により、対策を変更する場合があります。
- 2. 6月1日（水）から30日（木）までをテスト運用期間として、上記節電ガイドラインをテスト実施します。
- 3. 本ガイドラインは、診療所等を対象外と致します。

以上

2011年度の市ヶ谷・多摩地区の環境教育・研究活動について（市ヶ谷・多摩環境管理責任者より）

法政大学の地域と連動した環境活動

市ヶ谷地区環境管理責任者・市ヶ谷環境委員会委員長
人間環境学部教授

石神 隆

市ヶ谷環境委員会には各学部の教員がEMS委員として参加しており、職員や学生と協働し、セミナーやシンポジウムの開催、エコツアーの実施、キャンパスの緑化、千代田区など地域との連携、広報活動などを行っています。本年度は、震災へのボランティア活動などで例年とは状況が異なりましたが、地道な環境活動は継続的に行われてきました。

このさまざまな活動の中で、今回は、環境に関しての法政大学と地域との連携、とりわけ市ヶ谷キャンパスと千代田区との連携活動についての一部を紹介してみたいと思います。

「千代田エコシステム（CES）」の活動

千代田区は環境モデル都市を目指し、環境行政に力を入れています。その一つが、千代田エコシステムです。これは区の条例に基づく活動で、その支援団体として、千代田エコシステム推進協議会が活動しています。本学は、当システムの設立時より深く関与しています。システムは、クラスⅠ、Ⅱ、Ⅲから成り、Ⅰは区内の在住・在勤・在学者を中心とした環境活動で、環境講座、環境フェスタ、環境展示、エコキャンペーンなど多様な市民的活動です。また、ⅡおよびⅢは、商店や企業、団体を中心とした活動で、環境認証などを中心に活動を広げています。

このような、住民、商店、企業、団体を網羅しての総合的な環境活動の形態は、他の自治体にはないもので、もともとは本学からの提案を基礎としたものでした。協議会の会長や事務局長なども本学関係者が従前より関与してまいりましたし、クラスⅠの活動には学生が参加し、人間環境学部生中心のCESゼミ活動も本年度で6年目を迎えています。環境フェスタへの参加はもとより、多くの活動に学生が積極的に参加しています。本年度は、例えば、学生が環境写真展を区に提案し実施されました。また、半年間かけて実施される一連のCES環境講座には、本学の教員も講師として多く登壇し、また、本年は留学生も「なるほどワールドエコスタイル」の講座で熱弁をふるいました。さらに、CESゼミは、クラスⅡの活動にも関与し、本年度は区内商店街の店舗を対象とした環境意識調査などを進めてきています。

また、クラスⅢの環境認証では、本学卒業生も区の環境監査員として活躍し、区の各部署や学校などの環境監査にボランティアとして従事しています。地域版ISOともいわれる千代田区CES認証制度は、年々ブラッシュアップされてきていますが、それには、本学環境センターのEMS審査員研修

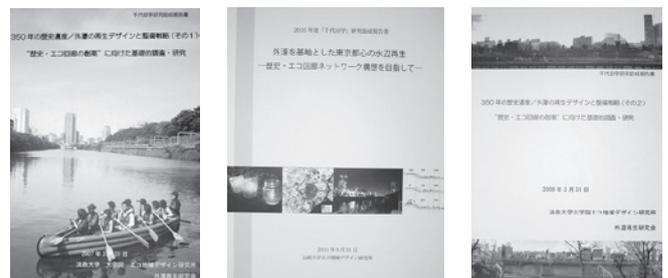
講座も貢献しています。特に、本年度からはCES推進協議会が同研修講座にCES監査員の能力向上のため派遣推進の制度を創設するなど、ますます大学との連携が深まっています。

「千代田学」による研究活動

千代田区は従前より、区内の大学との連携事業として、「千代田学」と銘打つ研究支援をしています。本学教員はこれに対応した形で、これまで多くの研究活動を進めてきています。上記のCES構想もその研究活動の中から出てきたものですし、近年では、環境モデル都市を意識した自転車利用の拡大のためのコミュニティサイクル研究を、昨年度・本年度と続けて進めています。このための市ヶ谷校舎の駐輪場などを使用した社会実験に、経済学部、デザイン工学部、人間環境学部の学生も教員とともに現場で取り組み、研究成果をあげています。

また、2007年度から本年度まで、5年間にわたって毎年、千代田学の対象として区に採択されたものに外濠の研究があります。これは、主にエコ地域デザイン研究所が進めてきたもので、都心の貴重な環境文化遺産である外濠の再生を目指す研究です。毎年、かなりの分量の研究報告がなされ、外濠を「歴史・エコ廻廊」として蘇らす提案をしてきています。本年度の報告書には、デザイン工学部の院生も数多くの提案をしており、研究の広がりをみせています。なお、この千代田学からの一連の研究をベースとして、エコ地域デザイン研究所では本年度、「外濠－江戸東京の水回廊－」という書物を公刊、地域環境としての外濠への市民や行政のいっそうの関心を図ってきました。

このように、足元の地域を知り、提案をし、活動をするなど、大学のキャンパスとしてすべきことは、今日ますます増えてきています。以上は、千代田区と法政大学との環境に関する連携の一端ですが、このほか大学では実に様々な地域との環境に関する連携活動や研究を幅広く行っています。これらもまた、法政大学の固有な資源を活かしたグリーンキャンパス活動の重要な部分であると捉えてよいのではないかと考えています。



千代田学の成果報告書（外濠関連）の一部

多摩地区における2011年度の 環境教育・研究活動について

多摩地区環境管理責任者・多摩環境委員会委員長
社会学部教授

鞠子 茂

【今年度をふりかえって】

今年度の特筆すべき環境活動は、昨年度と同様に「多摩環境展」と「多摩校地森林実態調査」でした。多摩環境展は昨年よりも規模が拡大し、参加者も大幅に増加しました。市ヶ谷の環境展に匹敵する環境展を目指して、関係者の皆様にご尽力いただいた結果だと思えます。また、重点事業として4年間実施された多摩校地森林実態調査の成果を「法政大学多摩キャンパスの自然と生物」と題するパンフレットにまとめました。A4版で8ページほどのものですが、多摩キャンパスの自然を紹介した初の印刷物として価値のあるものです。その他の環境活動に関してはいくつかの問題点も指摘され、その改善が来年度以降の課題となりました。

【多摩環境展】

2011年度が多摩環境展は11月23～26日に開催されました。今年度は参加人数の大幅増を目指して、戦略的な企画運営を行いました。たとえば、開催時期を他のイベントと連動させたり、子供たちをターゲットにした企画を立案したりしました。環境系サークル、ボランティアセンター、近隣の小学校、環境関連企業など、多方面からのご協力があり、多岐に渡るプログラム（展示、エコスタンプラリー、環境体験・見学、環境レクチャー・交流会）を用意することができました。結果としてのべ589名の方々に参加して頂きました。昨年度の参加者は100名に至りませんでしたので、6倍近くも増えたこととなります。この数字からみると今年度の多摩環境展が大成功であったと評価してよいように思います。ただ、学内の参加者が少ないことなどの問題点も多々あったことを付記しておきます。

【多摩校地森林実態調査の成果紹介パンフレット】

多摩校地森林実態調査は2008年度から開始しましたが、最初の2年間は多摩キャンパスの生物の生息状況を調査し、次の2年間は森林土壌のタイプとその分布に関する調査を行いました。パンフレットはそれらの成果をできるだけ分かりやすく解説したのですが、大学がつくった成果報告書ですので、学術的にも一定のレベルを維持してあります。多摩キャンパスの自然と生物について、5つの項目（地形や気象、樹木と野草、野生動物と昆虫、外来生物と絶滅危惧生物、土壌と炭素貯留）に分けて紹介してあります。このパンフレットが多摩地区における環境教育・研究活動に役立つことを期

待して、学内外に広く配布したいと考えています。もしこの小文を読まれた方で興味がある方は多摩環境センターへご相談頂ければと思います。

【今後の課題】

環境監査で指摘されたことですが、EMS組織上の準構成員である学部・大学院生に対して、EMSにおける役割・権限・責任等を認識するための研修がほとんどなされていないので、新入生を対象とした研修システムを早急に構築すべきだと思います。また、来年度からは「多摩校地森林実態調査」事業がなくなるので、新たな活動を模索することが課題となりそうです。多摩から独創的な環境教育・研究活動が発信できることを期待しています。



エコスタンプラリーで環境に関する問題に回答している
学生と親子連れ（多摩環境展にて）



多摩校地森林実態調査（2008～2011年）で得られた
成果をまとめたパンフレットの表紙

企業の環境対応は大きく進化

人間環境学部教授
堀内 行蔵

10年ほど前から環境経営論という授業を始めました。環境経営論は、経営学と地球環境問題を合わせた新しい学問であり、理論とともに現実の企業の環境対策を取り上げています。新しいことに挑戦することは、先人がいないため気持ちがいいです。

公害問題の時代と異なり、地球環境問題の時代では企業の経営も大きく変化しています。かつてのように公害防止法や環境規制を守っていればOKというような保守的な経営ではダメになっています。環境リスクに対し積極的に対応するため、現実の企業経営は進化しています。企業の目的は金儲けなのだから、環境対策には消極的となるというのでは、21世紀の企業成長は期待できません。

現在もっとも重要なビジョンは、持続可能な社会の実現です。持続可能性（サステナビリティ）という言葉は、いろいろな分野で使われていますが、この意味を正しく理解している人は多くないでしょう。

ゼミでは、持続可能とは何かを常に考えながら、企業の環境経営を勉強しています。そのため、学生は卒業する頃になると、「この企業が持続可能となるためにはどうすべきか」、あるいは「持続可能な社会になった時、この企業はどうなっているのか」、という発想が自然と湧いてくるようになります。

持続可能な経営とは何かを考えるためには、経営の観点から環境を見るとともに環境の観点から経営を見ることが必要になっています。複眼的に分析することが必要になります。別の言い方をすれば、経営が縦糸で、環境が横糸となり、その合わさったところが、持続可能な経営ということになります。

日本企業の先進的な環境経営には、なるほどと感心させられる事例が多くあります。インターネットで企業のHPを開けると、今何が起きているかよくわかります。21世紀の最大の課題は、持続可能な社会の実現であり、そのために企業の果たす役割は大変大きいのです。

国際法からみた環境問題

人間環境学部准教授
岡松 暁子

国際法とは、国家と国家の間で交わされる取り決めのことです。現在のような国際法が形成されるのは17世紀の中頃で、当時は主として、延々と繰り返される戦争を規制し、その後の平和の確立を目指すためのものでした。

今日では、平和は、必ずしも戦争と対立した概念としての意味を持つだけではなく、人々のよりよい生活、人類の永続的な繁栄をも意味するようになってきました。その結果、例えば、地球環境保護のためのルール作りも国際法の重要な役割の一つとなりました。環境が守られなければ人間は生きていくことができず、人類の繁栄のためには環境との共存が不可欠だからです。

しかし、どんなに環境保護が重要であるとはいっても、環境に悪いことをすべて規制し、排除することは困難です。例えば、地球温暖化の原因が二酸化炭素などの温室効果ガスであるとするならば、これらの排出量を削減することは良いことに違いありません。しかし、約1億2千万人の人口を抱える日本が、単独でEU諸国並みの削減をする約束を交わしても、それを守ることができなければ、かえって諸外国との間に紛争を引き起こすことにもなりかねません。また、原子力発電の危険性を考えれば自然エネルギーの方が良いことにも疑問はありませんが、日本の自然環境や地理条件などを考えると、現実には困難です。それぞれの国にはそれぞれの事情があり、環境を保護しようという理念は共有できても、具体的な施策に向けた国際的な合意形成には多くの障壁があります。

環境保護のための国際法を考える際には、現状を冷静に見極め、何ができることなのか、どこまでならばできるのか、ということ客観的に判断し、実現可能な目標を設定した上で、状況を徐々に理想に近づけていくことを目指さなければなりません。地球環境は、理念や理想を掲げるだけでは守れないからです。



校外授業
J-POWER [電源開発(株)]
磯子火力発電所にて

「わくわくほうせい！」を 多摩キャンパスの名物イベントに

経済学部教授

山崎 友紀

経済学部山崎ゼミナールでは、多摩キャンパスを地域の子どもたちの科学教育や環境教育の「教材」として活用することを考案し、2009年より「わくわくほうせい！」という愛称で、大学の名物イベントになることを目指した活動をしています。

企画、広報、実施のほとんどを学生が主体的に行っており、近隣の市報に掲載してもらったり、ちらしを配布したりして、幼稚園（保育園）や小学校に参加してもらっています。イベントの前半は自然観察、後半は理科実験を体験してもらいます。自然散策をスタンプラリーなどの形式で行い、植物や虫などの観察を楽しみます。理科実験では、参加者の年齢に応じた実験を体験します（ろうそくづくり、万華鏡づくり、炎色反応、シャボン玉遊び、顕微鏡観察など）。参加する子どもや地域の方々には、法政大学の名前だけでなく、多摩キャンパスの魅力を十分に伝えられていると自負しております。

このイベントを実施するにあたり、事前に学生たちは自ら勉強会を行っており、農業や地産地消に関する知識を深めたり、生物担当の教授から指導を受けたり、化学実験を実施したりします。「わくわくほうせい！」では、本ゼミ生全員が関わるだけでなく、他ゼミや他学部の学生にも多く参加してもらっています。学生に全てをコーディネートするように促した結果、学生のリーダー格としての力がぐんぐんと伸びており、イベントに参加する子どもたちに「教えること」、イベントを「企画・運営すること」を通じて、学生が大きく成長していることはうれしい限りです。



樹木の肌に隠れる虫の観察



うがい薬と大根おろしを使ったヨウ素デンプン反応の実験

身体表現と環境問題

社会学部准教授

越部 清美

3.11の数カ月前、縄文をテーマに身体の動きと和紙などのモノを使用したダンスパフォーマンスの公演を行いました。青山の草月会館ホールの上には、幅の広い布が床から数本立ち上がり、ある時は森のように、ある時は儀式的場面の背景のように見えたかもしれません。古代は豊かな森林に囲まれて自然との共生を表現していたと言われていました。45分のソロによるダンスパフォーマンスでは、日本の古代の人々の生き方、思想に現代社会に生きる我々は学ぶべきことが多くあるのではないかとというメッセージを非言語で伝えることが目的でした。

東日本大震災、原発事故を体験した今、自然との対話を根本から考えなおすべき時がきているのではないかと考えました。重要なのは教育です。大人になってからでは遅すぎます。幼児あるいは小学校あたりで大自然の中にどっぷりと浸り、五感を刺激するような体験や学びの場を提供できるように、しっかりとしたカリキュラムが実践されるとよいなあ、と思いました。

ここ数年、ゼミ生が近くの小学校でワークショップを行っています。五感や身体表現を意識した楽しい遊びの要素を含んだワークショップです。体全体を使っているいろんな感覚を刺激することにより子供たちの目は輝き、生き生きとした表情に変容していきます。

個人でも小学校の授業や放課後活動の中で身体表現の教育に取り組んできました。「環境」をテーマにした身体表現の作品を子供たちと創り上げ大きなステージで発表することも継続しています。ちなみに2011年度は、「森の春夏秋冬」という題名で森の底力を身体の運動のみで表現しました。3年生と4年生約30名が挑みました。多摩地域の豊かな自然の四季を木、花、昆虫、台風などがイメージを出し合って自分なりに動き方を工夫しながらまた友達と助け合いながら一生懸命取り組みました。

環境というテーマを非言語で表現することも社会に訴える一つの表出法ではないかと思います。



読売新聞（多摩版）に掲載されました（2011年11月29日付）

化学

環境低負荷プロセスによる 高機能無機物質の創製

生命科学部環境応用化学科教授
石垣 隆正

環境サステナビリティに貢献する化学の役割を考えてみたいと思います。環境化学と呼ばれる学問分野は、環境で実際に起こっている事象の因果関係を突き止めることが重要な主題となっています。医療にたとえれば、人間の体を診察して、病気の原因をつきとめるといったところでしょうか。これに対して、持続可能な社会をつくるため、私たち、無機合成化学研究室がめざしているのは、治療（処置・手術）に相当する、環境に優しいエネルギー源の開発、環境を守る高機能材料の開発です。

可採年数に限りのある物質を消費し続ける人間活動は持続可能性がありません。化石燃料の可採残量には限りがあるため、化石燃料に依存した文明は持続可能性がありません。代替エネルギー源として期待された原子力には、大きな問題があることが明らかになりました。環境に優しい再生可能エネルギー源として利用が進んでいる太陽光発電を、より本格的に導入するためには資源埋蔵量が豊富なシリコン太陽電池が最も適しています。このため、つくば研究学園都市にある独立行政法人物質・材料研究機構と共同で、より高効率で低コストのシリコン製造法の開発に取り組んでいます。

人間生活を豊かにしてきた電子・光デバイスには他種類の高機能材料が使用されています。物質の高機能化に寄与する元素（レアメタル等）にも可採残量に限りがあり、希少元素でないありふれた元素を用いた機能材料が求められています。私たちの研究室では、環境にやさしい水中の化学反応を高度に利用するため、レーザー、超音波、あるいはプラズマを活用した高機能無機物質の合成を行っています。図に示したようにレーザーを水中のターゲット材料に照射すると、ごく小さな領域で5千～5万度、約1万気圧の超高温・超高压の化学反応場が生まれ、通常の水溶液反応では生成しない新しい物質が合成されます。水のはいったビーカーは手で触れることができ、環境にやさしいプロセス、環境低負荷プロセスが進行しています。



レーザーを用いた環境低負荷な材料合成

植物

緑化植物と害虫，そして環境に やさしい防除をめざして

生命科学部生命機能学科植物医科学専修教授
上遠野 富士夫

われわれ人間が住んでいる地球上には、実に多くの生物が住んでいます。種類数の多さでは昆虫がもっとも多く、この地球でもっとも繁栄している生物は昆虫といえます。熱帯雨林帯はもとより、温帯や寒帯にも多くの種類の昆虫が生息し、極地帯や高山帯にも住んでいます。陸地だけでなく、湖沼や海にも住んでいるものもいます。中には、セキユバエのように、通常の動物では考えられない原油の中で生きている昆虫もいます。このように、昆虫は地球のあらゆる場所で生活し、それぞれの環境に適応しながら種を存続させています。昆虫は変温動物であるため温度によって大きく影響されますが、雨や風などの気象要因によっても影響されます。また、その昆虫と直接的あるいは間接的に関係する他の生物によっても影響されます。熱帯雨林の自然植生には、非常に多くの昆虫がみられますが、このような自然林ではある特定の昆虫が異常発生することはまずありません。一方、単一の作物を植えて食糧生産する農耕地では、生物相互関係が単純になるため、特定の生物が異常発生することがしばしばみられます。このため、人間は人間と競争関係にある有害生物（害虫、病原菌、雑草）を農耕地から排除しようと、いろいろな手立てを講じます。そのひとつに、化学農薬があります。化学農薬は食糧生産に大きな役割を担っていますが、薬剤抵抗性の発達や、残留毒性などの問題を引き起こしてきました。そこで、最近では、環境にできるだけ負荷を与えない環境保全型農業や、生物多様性保全による害虫管理が行われつつあります。私たちの専修では、2010年度後期から初めて学生が研究室に所属するようになりました。私の応用昆虫学研究室では、街路樹や公園緑化植物などの都市緑化植物や室内緑化植物の害虫問題をとりあげ、環境と害虫との関係についての調査を始めています。「緑化植物と害虫，そして環境にやさしい防除」について、いつか報告できることを楽しみにしています。



アトリウム

学部・大学院別環境関連ゼミナール・授業科目一覧

環境について体系的に履修・学習できる学部・大学院

| 学部 | | | | |
|-------|----|---------|-------------------|---------------------------------------|
| キャンパス | 文理 | 学部 | 学科・専修 | コース・プログラム |
| 市ヶ谷 | 文系 | 文学部 | 地理学科 | ECO-TOPプログラム (2009年度以降入学生対象) |
| | | 人間環境学部 | 人間環境学科 | 環境経営コース, 地域環境コース, 国際環境コース, 環境教養コース |
| | 理系 | デザイン工学部 | 都市環境デザイン工学科 | |
| 多摩 | 文系 | 経済学部 | 経済学科 | 環境文化コース |
| | | 社会学部 | 社会政策学科 | 環境政策コース |
| 小金井 | 理系 | 理工学部 | 機械工学科 機械工学専修 | 環境・エネルギーコース |
| | | 生命科学部 | 生命機能学科 植物医科学専修 | グリーンマネジメントコース |
| | | | 環境応用化学科 | 物質創成化学コース, グリーンケミストリコース, 共生化学工学コース |

| 大学院 | | | | |
|-------|----|-------------|----------------------------------|--|
| キャンパス | 文理 | 研究科 | 専攻 | コース・プログラム |
| 市ヶ谷 | 文系 | 人文科学研究科 | 地理学専攻 | |
| | | 政策科学研究科 | 政策科学専攻 高度職業人養成コース (夜間+土曜日) | 環境政策プログラム |
| | | 環境マネジメント研究科 | 環境マネジメント専攻 (夜間) | 環境経営プログラム, 国際環境協カプログラム, 地域環境共生プログラム |
| | 理系 | デザイン工学研究科 | 都市環境デザイン工学専攻 | |
| 小金井 | 理系 | 工学研究科 | 物質化学専攻 | |

※環境マネジメント研究科は2012年度より公共政策研究科の「環境マネジメント専攻」に改められ、各プログラムを履修可能です。

上記以外の学部・大学院では、基礎・総合科目や教養系の科目、専門科目（ゼミナールを含む）に環境に関連した科目があり、選択・履修が可能となっています。ただし、一部の学科あるいは専攻では履修できる科目についてコース制により制限される場合があります。詳細は各学部または大学院の事務窓口へお問い合わせください。

以下、学部・大学院別に環境関連科目の一覧を掲載しています（科目の内容については、学部・大学院のWEBシラバスや講義ガイドを参照してください）。

学部・大学院別環境関連ゼミナール・授業科目一覧

学部

<市ケ谷キャンパス>

<文系>

市ケ谷学部共通（法・文・経営・国際文化・人間環境・キャリアデザイン・デザイン工・GIS）

| |
|---|
| 市ケ谷基礎科目・総合科目（環境関連科目） |
| 基礎ゼミ、健康の科学Ⅰ・Ⅱ、哲学Ⅰ、倫理学Ⅰ・Ⅱ、法学Ⅱ、地理学Ⅰ・Ⅱ、文化人類学Ⅰ・Ⅱ、生命科学Ⅰ、物質と環境Ⅰ・Ⅱ、人間と地球環境、自然環境のしくみとその変貌、バイオテクノロジーの歴史と現状、地球環境の科学、サイエンス・コミュニケーション、原子から宇宙までⅡ、地域経済論、生命の倫理 |

| |
|---|
| 市ケ谷教職科目（環境関連科目） |
| 人文地理学Ⅰ・Ⅱ、自然地理学Ⅰ・Ⅱ、生物学概論、生物学実験（コンピュータ活用含む） |

| |
|-----------------------------|
| 市ケ谷資格科目（環境関連科目） |
| 社会教育計画、現代生活・文化と社会教育Ⅰ・Ⅱ、民俗学Ⅱ |

| | |
|--|--|
| 法学部 | |
| ゼミナール | 環境関連科目 |
| 五十嵐敬喜（都市政策論）、太田九二（有機化学）、後藤一美（開発援助政策論・国際協力論・グローバルガバナンス）、月井雄二（生物学）、名和田是彦（公共哲学） | 人権と企業社会Ⅰ、国際空間法、経済政策、環境政策、NPO論、都市政策、国際政治学、オセアニアの政治と社会、国際行政学、国際機構論、国際NGO論Ⅰ、地球環境論Ⅰ・Ⅱ、自治体国際協力論、国際環境法、演習、国際協力論、Global Governance、外交総合講座 |

| | |
|---|--|
| 文学部 | |
| ゼミナール | 環境関連科目 |
| 哲学科 | 倫理学概論、哲学特講(5)・2 |
| 史学科 小倉淳一（日本考古学） | |
| 地理学科 伊藤達也（社会地理学）、漆原和子（土壌地理学・カルストロロジー）、小原文明（都市地理学）、小寺浩二（海洋陸水学・GIS）、佐藤典人（気候・気象学） | 地理学概論(1)、現地研究、日本地誌(1)・(2)、地学実験(1)・(2)、自然環境論、地形学及び実験Ⅰ・Ⅱ、生物・土壌地理学及び実験Ⅰ・Ⅱ、気候・気象学及び実験Ⅰ・Ⅱ、海洋・陸水学及び実験Ⅰ・Ⅱ、社会経済地理学(2)・(3)・(4)、自然地理学演習(1)~(3)、世界地誌(1)・(6)、地理学読図演習(1)、自然地理学特講(1)・(3)、人文地理学特講(2)、地学実験（コンピュータ活用含）、地形学及び実験Ⅱ |

| | |
|---|-----------------------|
| 経営学部 | |
| ゼミナール | 環境関連科目（専門基礎科目） |
| 市場経営学科 木原章（生物情報学、細胞生理学）、寺井公子（公共経済学、政治経済学）、中田和秀（物理有機化学、計算機化学） | |
| 経営学科 | 経営社会学Ⅰ・Ⅱ |
| 経営戦略学科 | 国際経済論Ⅰ・Ⅱ、産業史Ⅰ・Ⅱ |

| | |
|--|---------------------------------|
| 国際文化学部 | |
| ゼミナール | 環境関連科目<2008年度以降入学> |
| 中島成久（文化人類学/カルチュラル・スタディーズ/インドネシアのポスト・コロニアリズム研究/アジアの開発と環境）、堀上英紀（細胞生理学、性科学、人間学） | 国際文化協力、国際社会演習-開発の人類学-, 社会と美術 |

| | |
|---|--|
| 人間環境学部 | |
| ゼミナール | 環境関連科目 |
| 朝比奈茂（環境科学入門、環境健康論Ⅰ・Ⅱ）、石神隆（地域形成論、地域経済論、都市環境論、人間環境セミナーⅠ）、井上奉生（地理学、陸水学、環境科学）、岡松暁子（国際法、国際環境法、国際原子力法）、梶裕史（日本古代文学、民俗学）、北川徹哉（社会環境とエネルギー、人間）、國則守生（環境経済論、国際環境政策）、小島聡（行政学、地方自治論）、後藤彌彦（行政法、環境法）、関口和男（宗教現象学、環境哲学）、武貞稔彦（開発学、国際協力、途上国開発経済、開発と倫理）、田中勉（産業社会学）、谷本勉（科学史、地球科学史）、辻英史（近現代ドイツ史）、永野秀雄（日米比較法、環境法、先端科学技術法、労働法）、長峰登記夫（労働環境論、労使関係論）、西城戸誠（環境社会学、社会運動論、地域社会学）、根崎光男（日本環境史、日本近世史、近代美術史）、長谷川直哉（CSR経営論、環境経営論）、藤倉良（環境システム科学、国際環境協力）、堀内行蔵（環境経営論）、松本倫明（理論天体物理学）、宮川路子（公衆衛生学）、安岡宏和（生態人類学、中央アフリカ地域研究）、吉田秀美（発展途上国の社会開発、貧困問題、マイクロファイナンス）、渡邊誠（計算科学、物性基礎論） | 人間環境学入門、環境科学入門、環境法Ⅰ~Ⅲ、国際環境法Ⅰ・Ⅱ、地方自治論Ⅰ・Ⅱ、ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、環境経済論Ⅰ・Ⅱ、環境経営論Ⅰ・Ⅱ、環境経営実践論Ⅰ・Ⅱ、マクロ経済学Ⅱ、公共経済学、現代企業論、CSR論Ⅰ・Ⅱ、EMS論、環境表象論、フィールドスタディ、環境会計論Ⅰ・Ⅱ、途上国経済論Ⅱ、国際経済協力論Ⅰ・Ⅱ、環境調査論、現代社会論Ⅰ・Ⅱ、フィールド調査論、地域形成論、地域経済論、地域モンス論、都市環境論、環境社会学Ⅰ・Ⅱ、生命の現在と倫理、NGO活動論、社会開発論、環境哲学基礎論、日本環境史Ⅰ・Ⅱ、環境人類学Ⅰ・Ⅱ、自然環境論Ⅰ~Ⅴ、エネルギー論Ⅰ・Ⅱ、地球科学史Ⅰ・Ⅱ、環境モデル論Ⅰ、環境健康論Ⅰ・Ⅱ、自然環境政策論、地球環境論、環境科学Ⅰ・Ⅱ、衛生・公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ、公害防止管理論Ⅰ・Ⅱ、リサイクル論、環境教育論、人間環境特論、研究会、人間環境セミナーⅠ・Ⅱ、国際環境政策、都市デザイン論 |

| | |
|------------------------------|--|
| キャリアデザイン学部 | |
| ゼミナール | 環境関連科目 |
| 佐貫浩（教育政策論、教育課程論、平和教育学、環境教育学） | 生涯学習入門Ⅰ・Ⅱ、文化入門Ⅱ、コミュニティ入門Ⅰ・Ⅱ、現代社会と遊び、日本のコミュニティと文化Ⅱ、人材育成論Ⅰ、市民社会と地域マネジメント、日本の製造業、グローバルコミュニティ、NPO論、社会とアートⅡ、産業文化論、開発教育、社会教育計画、現代生活・文化と社会教育Ⅰ（東アジアと生活1）・Ⅱ（生物多様性と社会教育） |

| |
|-----------------------------|
| GIS（グローバル教養学部） |
| 環境関連科目 |
| Environment and Development |

| | |
|-------------------|---|
| <理系> | |
| デザイン工学部 | |
| 学科共通科目 | 国際社会学論、法学概論2（日本国憲法1単位含む）、環境とエネルギー、技術者倫理、バイオエンジニアリング、建築入門、サステイナブルデザイン、ランドスケープデザイン、環境政策と国土、環境工学、エコノミクス、マテリアルサイエンス |

| ゼミナール | 環境関連科目 |
|--|--|
| 建築学科 安藤直見(建築計画・都市計画), 大江新(建築設計, 都市計画), 後藤剛史(建築環境), 下吹越武人(建築設計, 都市環境デザイン), 陣内秀信(都市史・建築史), 出口清孝(建築環境), 永瀬克己(地域・建築・造形デザイン) | 建築計画1, 建築材料, 都市史, 建築生理心理2, 光・視環境, 環境生態学, 空気調和設備, 給排水・電気設備, 建築設備総合デザイン, 建築法規 |
| 都市環境デザイン工学科 岡泰道(環境システム系・環境水文学), 草深守人(環境システム系・地盤工学), 鈴木善晴(環境システム系・水文気象学), 溝淵利明(施設デザイン系・建設材料学), 宮下清米(都市プランニング系・都市空間情報), 森田喬(都市プランニング系・都市空間情報), 高見公雄(都市プランニング系・都市計画, 都市設計) | 国土形成史, 河川環境工学, 地域デザイン概論, 都市計画(都市), 街づくり・演習, 地盤と環境, 水圏環境学, 水資源工学, 上下水道システム, 環境アセスメント演習, 国土・地域概論, 測量学演習, 交通計画・演習, 橋梁メンテナンス工学 |
| システムデザイン学科 大島礼治(クリエイション系), 竹内則雄(テクノロジー系), 武田洋(テクノロジー系), 小林尚登(テクノロジー系), 佐藤康三(デザイン系), 田中豊(テクノロジー系), 西岡靖之(マネジメント系), 岩月正見(テクノロジー系), 福田好朗(マネジメント系), 土屋雅人(クリエイション系), 野々部宏司(マネジメント系) | ロジスティクス, システムデザイン入門, プロダクトデザイン理論, コンセプトデザイン, ヒューマンセンタードデザイン, 素材と機能, 都市史 |

<文系・通信教育課程>

通信教育部

| スクーリング科目 | 教養課程共通通信科目 |
|--|---|
| 春期…文化人類学, 人文地理学演習, 夏期…地理学, 現地研究B(自然), 人文地理学特講, 秋期…文化人類学, 冬期…文化人類学, 現地研究A(自然), 現地研究B(人文), 経済学特講(環境経済学入門), 自然地理学演習, 地方(仙台市)…総合特講<地理学の立場から都市を考える>, メディア…自然地理学特講 | 地理学 |
| | 文学部地理学科通信科目 |
| | 人文地理学概論, 人文地理学(都市), 自然地理学(海洋・陸水), 世界地誌Ⅰ(アジア), 日本地誌Ⅰ(自然編), 日本地誌Ⅱ(人文編) 地理学特講, 地理学概論 |

<多摩キャンパス>

<文系>

多摩学部共通(経済・社会・現代福祉・スポーツ健康)

| 多摩教職科目・資格科目 |
|---------------------------|
| 人文地理学Ⅰ・Ⅱ, 自然地理学Ⅰ・Ⅱ, 地誌Ⅰ・Ⅱ |

経済学部

| ゼミナール | 環境関連科目 |
|--|---|
| 絵所秀紀(開発経済論), 岡部雅史(環境科学, 生物学), 関塚正嗣(論理学), 永井進(ミクロ経済学, 現代経済学入門), 西澤栄一郎(環境政策論), 松波淳也(環境経済学論), 山崎友紀(化学, 自然環境論) | 経済と社会, 世界の経済, 社会経済学応用A, 公共経済論A, 環境政策論A・B, 環境経済論A・B, 自然環境論A・B, 環境科学A・B, 自然環境論A・B, ヨーロッパ経済論B, 中国経済論B, 国際協力論, 環境自治体論, 地域ツーリズム, 文化環境創造論, 現代社会と宗教, 国際社会論, 地学A・B, 化学A・B, 科学史B |

社会学部

| ゼミナール | 環境関連科目 |
|---|---|
| 池田寛二(環境社会学, リスク社会の理論, アジア研究), 島本美保子(環境経済学・森林問題), 壽福真美(社会哲学), 田中充(環境政策論), 東郷正美(自然地理学), 長谷部俊治(行政法, 国土・都市・地域政策, 環境と開発), 樋口明彦(コミュニティ政策論), 船橋晴俊(社会計画論・環境社会学), 堀川三郎(環境社会学・都市社会学・社会調査史), 鞠子茂(生態系生態学, 植物生態学, 環境科学), 矢部恒彦(都市景観論) | 基礎演習(通年), 環境倫理, 生命の科学Ⅱ, 自然環境論Ⅱ, 国際社会論(前期), 国際法, 社会学への招待, 環境問題A・B, 産業・企業論A, 環境政策論(前期), 環境自治体論(後期), 環境経済学Ⅰ・Ⅱ, 環境社会学Ⅰ・Ⅱ, 社会計画論Ⅰ・Ⅱ, コミュニティ形成論(前期), 環境法, 農業・食料論, メディア史Ⅱ, 政策立案実習(後期), 政策研究実習・演習2(調査演習), 調査研究法B, 身体論, 自然研究論Ⅰ, 自然科学特講(生命科学), 社会政策科学への招待, 市民運動論Ⅱ, 地域産業論, 都市政策論, 国際関係論, 地域研究(アジア), 中小企業政策論, スポーツ社会学, フィールドワーク演習 |

現代福祉学部

| 総合教育科目 | |
|---|--|
| 環境倫理, 現代レジャー論, 生命の科学Ⅱ, 自然環境論Ⅰ・Ⅱ | |
| ゼミナール | 環境関連科目 |
| 岡崎昌之(地域経営論), 関司直也(農山村経済論, 農村地域政策論, 地域資源管理論), 馬場憲一(日本地域史, 歴史学), 水野雅男(都市住宅政策), 保井美樹(地方自治論, 都市論, 都市計画) | 地域史入門, 地域問題入門, 地域創造入門, 地域計画論, 地域の歴史と文化, 地域経営, 地域文化政策論, まちづくりの思想, 都市と環境, 人と環境, 地域ツーリズム, 文化環境創造論, 地域遺産マネジメント論, 都市とコミュニティ, 農山村とコミュニティ, 専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 地域づくり実習, 地域づくり実習指導, 環境教育論 |

スポーツ健康学部

| 環境関連科目 |
|---------------------|
| スポーツとまちづくり, スポーツ社会学 |

<小金井キャンパス>

<理系>

小金井キャンパス共通科目(工学部・理工学部・生命科学部・情報科学部)

| 小金井教職科目 |
|---------|
| 地学概論Ⅰ・Ⅱ |

工学部 <2006年度以前入学>

| 学部共通・教養科目(環境関連科目) |
|--|
| 環境と資源/生態学A, 生物の多様性/生態学B, 先端技術・社会論/技術社会論A・B, 健康の科学A・B, 法と国際社会/法学B |

| 機械工学科 |
|-----------------------------------|
| 燃焼工学, 環境工学, 技術者論理, エネルギー変換工学, 自動車 |

| |
|--|
| 物質化学科 |
| 地学概論A・I、B・II、物質化学実験2A、プロセス設計・演習B／基礎物質化学、プロセス制御工学／物質循環化学、エネルギー環境工学／環境工学、環境安全化学／物質安全化学、環境と人間／人間環境化学演習、生物学実験、地学実験、触媒設計論 |
| 情報電気電子工学科 |
| 発変電工学 |
| システム制御工学科 |
| ナノマイクロテクノロジー／統計物理、宇宙センシング（宇宙計測） |
| 経営工学科 |
| 生産システム工学、環境経済学／生産と環境、産業経済論 |
| 生命機能学科 |
| 環境生態学 |

理工学部・生命科学部共通科目（環境関連科目）

| |
|---|
| 教養科目 |
| 法と国際社会／法学B、先端技術・社会論／技術社会論B、技術者倫理、環境と資源／生態学A、生物学基礎I、生物の多様性／生態学B、物質科学と先端技術、地学概論I・II、健康の科学 |

理工学部

| ゼミナール | 専門科目（環境関連科目） |
|--|--|
| 機械工学科 | |
| 川上忠重（エネルギー変換工学）、木村文彦（設計生産システム）、林茂（熱・反応流）、竹内則雄（デジタルエンジニアリング）、御法川学（機械音響） | 環境・エネルギー入門、ライフサイクルデザイン、宇宙工学、音響工学、内燃機関、自動車／自動車制御工学、エネルギー変換工学、環境工学 |
| 電気電子工学科 | |
| | 電気エネルギーの発生と変電／発変電工学、原子力工学 |
| 応用情報工学科 | |
| 品川満（光・電気情報通信工学研究室） | |
| 経営システム工学科 | |
| | 環境経済学／生産と環境、環境マネジメント工学、生産システム工学 |
| 創生科学科 | |
| 小林一行（システム工学、計測制御工学） | |

生命科学部

| | |
|---|--|
| 生命科学部共通科目 | |
| 環境と人間／人間環境化学演習、植物薬理学、環境安全化学、環境化学工学／人間環境化学A、プロセス設計・演習B／物質変換化学、プロセス制御工学／物質循環化学、分析化学 | |
| 生命機能学科共通科目 | |
| 植物医科学概論、環境生態学、植物バイオテクノロジー概論、微生物生態学、生物学概論I・II／A・B | |
| ゼミナール | 環境関連科目 |
| 生命機能学科（生命機能学専修） | 細菌科学 |
| 生命機能学科（植物医科学専修） | 植物基礎医科学、植物病学概論、植物病予防学、植物病防除学、土壌科学、植物生理学、診断技術論、植物保護士演習、植物医科学政策論、植物医科学法論、植物セラピー論、植物生理生態学、雑草学、植物医科学ビジネス論、フードセイフティ論、樹木医演習、植物生産基礎実習、植物医科学基礎実験I・II、植物医科学応用実験I・II、植物医科学専門実験I・II、環境昆虫学 |
| 環境応用化学科 | |
| 大河内正一（人間環境化学）、緒方啓典（物理化学、機能性物質科学）、西海英雄（環境化学工学）、村野健太郎（大気環境化学） | 基礎応用化学実験、エネルギー環境化学／環境化学工学、触媒化学／触媒設計論、応用科学基礎、応用化学セミナー |

情報科学部

| | |
|--------------|---------------|
| ゼミナール | 環境関連科目 |
| 特になし | 社会と科学1・2 |

大学院

（環境関連科目のみを掲載。特に表記のない場合は、修士課程・博士後期課程共通）

| | |
|--|-------------------------------------|
| 人文科学研究科・地理学専攻 | |
| 地形学研究、地生態学演習、気候学研究、水文学研究I・II、環境科学研究、第四紀学研究、自然地理学文献購読、自然地理学総合演習、自然地理学特殊講義、人文地理学研究、人文地理学演習、地域社会論研究、地域経済論特講 | |
| 国際文化研究科・国際文化専攻 | |
| 多文化情報空間論IB、国際開発論、多文化情報空間論IIA・IIB、サステナビリティ研究入門A・B | |
| 経済学研究科・経済学専攻 | |
| 日本経済論、環境経済論A・B、サステナビリティ研究入門A・B、経済地理学特講、実証経済学、経済学 | |
| 政治学研究科・政治学専攻 | 政治学研究科・国際政治学専攻 |
| コミュニティ論研究国際開発政策研究1・2、政策学研究I・II、NPO論I | 地球環境政治論、国際食糧資源エネルギー政策、市民社会組織ネットワーク論 |

| |
|--|
| 社会学研究科・社会学専攻 |
| サステナビリティ研究入門A・B |
| 経営学研究科・経営学専攻（夜間設置科目） |
| 国際会計論 |
| 政策科学研究科・政策科学専攻 |
| 政策科学の基礎、環境政策ワークショップ、まちづくり事例研究、都市政策事例研究、環境政策研究演習1～3、環境問題事例研究、環境共存事例研究、国際環境政策事例研究、地球環境生態事例研究、環境自治体政策研究、地域再生システム論、政策研究実習・資料分析1・2、環境・開発制度研究、サステナビリティ研究入門A・B |
| 環境マネジメント研究科・環境マネジメント専攻（修士課程） |
| 環境法概論、環境経済学概論、環境経営論、環境経営実践論、中小企業EMS論、CSR論、環境会計論、環境経営事例研究、環境社会論、地域形成研究、環境政策法務と条例、地域環境史研究、地域環境事例演習Ⅰ・Ⅱ、ファシリテーション演習、地域コンサルティング論、国際環境法、国際協力論Ⅰ・Ⅱ、国際環境協力事例研究、国際NGO・NPO論、国際環境評価事例演習、地球環境政治論、環境行政法、環境資源・エネルギー政策論、公共経済論B、環境マネジメント演習Ⅰ・Ⅱ、環境特殊研究1・3・4、環境私法、自然環境共生研究、地球環境科学、環境工学の基礎、国際環境評価事例研究、サステナビリティ研究入門A・B、環境行政法、大気人間環境論 |

人間社会研究科

| |
|---|
| 福祉社会専攻（修士専攻） |
| 地域文化特論Ⅰ（文化環境）、地域環境特論Ⅱ、福祉社会特論Ⅰ、サステナビリティ研究入門A・B、地域空間学特論Ⅱ |
| 人間福祉専攻（博士後期課程） |
| 地域・政策系特殊講義Ⅰ・Ⅱ、地域・文化系特殊講義Ⅰ・Ⅱ |
| 政策創造研究科（修士課程） |
| 地域活性特論、地域活性化システム論、まちづくり事例研究、都市再生論、サステナブルデザイン論、都市環境論、地域ブランド論Ⅰ・Ⅱ、コミュニティビジネス論、CSR論、CSRと循環型社会、地域経済学、政策デザイン事例研究、現代地理学、地域イノベーション論 |

デザイン工学研究科

| | |
|--|--|
| 建築学専攻 | |
| 修士課程 | 博士後期課程 |
| 環境工学概論、景観デザイン概論、建築設備特論、建築環境分野研究論、デザインスタジオX、特殊環境特論、設備計画概論 | 建築環境分野研究論考、建築学博士プロジェクト |
| 都市環境デザイン工学専攻 | |
| 修士課程 | 博士後期課程 |
| 都市環境デザイン工学基礎1、水循環システム概論、空間情報デザイン、比較都市環境デザイン、水環境デザイン、応用水文学、景観情報工学特論、地盤・地下水環境保全学、都市環境デザイン工学研究1・2 | 都市環境デザイン工学特別研究、地盤・地下水環境保全学、都市環境デザイン工学研究1・2・3 |

工学研究科

| | |
|---|---|
| 機械工学専攻 | |
| 修士課程 | 博士後期課程 |
| 音響工学特論、耐熱材料特論、設計生産システム特論、熱動力特論、燃焼工学特論、流体機械特論1・2、資源環境物理学特論、極地環境学特論、環境エネルギー技術戦略特論 | 環境・エネルギー特別研究、環境・エネルギー特別実験 |
| 物質化学専攻 | |
| 修士課程 | 博士後期課程 |
| 水環境工学特論、環境計測特論、環境衛生学特論、環境科学特論、物質化学特別研究、物質化学特別実験、環境衛生学特論、超高温材料特論、サステナビリティ研究入門A・B | 物質プロセス工学特別研究、物質プロセス工学特別実験、人間環境化学特別実験、人間環境化学特別研究、材料化学特別実験、材料化学特別研究 |
| 電気工学専攻 | |
| 修士課程 | 博士後期課程 |
| 光電変換デバイス工学特論1・2、電力システム工学特論1,2 | エネルギー工学特別研究 |
| 生命機能学専攻 | |
| 修士課程 | |
| 環境科学特論、水環境工学特論、環境計測特論、環境衛生学特論、サステナビリティ研究入門A・B | |

専門職大学院

| |
|--|
| 法科大学院（法務研究科）・法務専攻 |
| 環境法 |
| イノベーション・マネジメント研究科 |
| イノベーション・マネジメント専攻 |
| リスクマネジメント概論、マーケティング、経営戦略論、中小企業新取引論、生産イノベーション |
| アカウンティング専攻 |
| 環境会計論 |

参考資料：『大学案内』2011、各学部、大学院、専門職大学院、教職・資格課程が発行したシラバス（2011年度）、『法政通信』等。

- (注1) 本リストは、上記であげた参考資料の記載内容をもとに作成しています。ゼミナールは『大学案内』を、環境関連科目は「シラバス」を参考にしています。今後も内容を更新する予定です（次回より環境センターHPにて公開）
- (注2) 各科目の開講についての前・後期あるいは通年開講の区別に関しては、各学部や研究科WEBシラバス等をご参照ください。
- (注3) 学部ゼミナールの教員氏名は五十音順にて掲載させて頂きました。
- (注4) 本リスト掲載の学部・学科・専修・研究科・専攻及びコース名称に関しては2011年度のものであります。

環境関連科目とは、地球環境問題、廃棄物、リサイクル、化学物質の管理、環境法規制、自然保護、自然遺産保護、持続可能な開発、地域開発、都市開発、地域計画、環境倫理、環境経済、環境経営、環境社会、環境工学、環境監査、環境マネジメントなどをテーマとして扱っている授業です。

2011年度サステナビリティ研究教育機構の取り組み

サステナビリティ研究教育機構・プロジェクトマネージャ
吉野 馨子

本機構は、本学における、幅広い研究連携と研究支援機能（ハブ&プラットフォーム機能）を果たしていきたいと考えています。サス研総合研究プロジェクトでは、学内160余名（総勢240余名）が参加し、政治経済、コミュニティ・文化、環境の幅広い観点から、グローバル化した社会におけるサステナブルなシステムの構築に向け、学際的、文理融合的に研究を進めています。さらに、東日本大震災と原発事故は、私たちの社会システムの脆弱性を露わにし、2011年度は、総合研究プロジェクトのもと、7つのタスクフォースが組織され、以下のような多彩な研究及び支援活動が展開しました。

岩手県内で最も甚大な被害を受けた陸前高田市では、「被災住民のエンパワメントによる地域再生支援」チームが、仮設住宅でのコミュニティ形成の支援や社会的弱者を包含する復興プログラムの提言に、「市議会公文書レスキュー」チームが津波による大きな被害を受けた公文書の救援保存に取り組んでいます。「東北製造業の震災津波被災実態と復興の展望」研究チームでは、地場産業の被災実態とその復興・再生に向けた諸課題について、「港町・漁村の復興」研究チームでは、地域の環境、文化の歴史を踏まえての復興計画の方法論について、調査研究をしています。「震災アーカイブズと原発年表・資料集」チームでは、福島原発震災に関する文書資料と映像資料を、史料として体系的に収集・整理するとともに、福島原発震災をめぐる公論形成に資することを目指しています。「放射能時代の食と地域の持続可能性」チームでは、放射能に汚染された被災地において、農産物の食用部位での放射能汚染を可能な限り低減することにより生産物の利用者及び農業を守る方策を検討しています。また、「再生可能エネルギー導入のための事業モデルと金融モデルの構築」では、日本のエネルギー政策を検証し、再生可能エネルギーの導入のための事業モデルと金融モデルの構築および提

案を目指しています。

一方、本機構の各事業プロジェクト（「環境アーカイブズプロジェクト」、「世界環境年表プロジェクト」、「サス研フォーラム」、「編集委員会」、「国際化プロジェクト」、「翻訳プロジェクト」、「情報化推進プロジェクト」）でも、以下のような多様な活動がありました。

- 国際シンポジウムの開催：サスキア・サッセン、スナダ・セン等の、海外の第一級の研究者を招聘し開催した「持続可能な未来の探求」（11/20）及び、国際日本学研究所との共催により開催した「震災後の今考える」（3/20）。
- 国連大学高等教育研究所をハブとし22カ国の大学が参加するProSPER.Netの2週間にわたるサマースクールの本学での開催の運営。
- サス研ブックスシリーズ第一号（『核廃棄物と熟議民主主義－倫理的政策分析の可能性』ジュヌビエーブ・フジ・ジョンソン著、船橋晴俊・西谷内博美監訳）の刊行。
- 環境アーカイブズの資料公開室の一般公開（12/16）。
- 本研究機構の機関誌『サステナビリティ研究』第2号の発行。
- 修士課程共同開講科目『サス研入門』の3キャンパスでの開講。
- サステナブルな社会の実現のためにさまざまな現場で活躍する第一線級の講師を招いての「サス研フォーラム」の開催（全10回）

上にご紹介した、研究プロジェクト、事業プロジェクトとともに、ハブ&プラットフォーム機能に資するものと考えており、今後も、学内の各部署や学外が多様な組織（研究機関、行政、NPOなど）との連携のもと、さまざまな活動に取り組んでいきたいと考えています。



震災TFによる陸前高田での住民とのワークショップ



11月20日に行われた国際シンポジウム
（国連大学本部3Fウ・タント国際会議場にて）



プロスパーネットでのスタディツアー
（サス研が企画運営）

EMS研修講座の紹介

環境改善活動の重要なキーとなる環境マネジメントシステム（以下EMSと記載）の継続的な向上に貢献できる人材の育成を目的に、法政大学では2種類の研修講座を開催しています。

EMS審査員研修講座

企業や組織の環境に対する取り組みの指標となるのが、国際規格である環境マネジメントシステム（EMS）のISO14001です。企業や組織がこのマネジメントシステムを正しく構築し、有効に運用しているかを認証するための審査を行うのが「EMS審査員」です。

㈱産業環境管理協会審査員評価登録センター（CEAR）が認定した研修講座の修了資格は、EMS審査員になるための要件の一部として重要なものですが、この資格を取得する講座が、法政大学で開かれています。

法政大学の「EMS審査員研修講座」は、規定された5日間の研修を3連休（土・日・月）と翌週の土・日へ振り分ける2週分割コースも設定しています。

講座の内容とスケジュール

| | |
|--|--|
| 《事前学習》 事前に送付された予習課題に取り組むことで、受講に必要な知識を身につけることができます。また予習の結果は、講師陣が受講生一人一人のレベルに合わせた指導を行うためにも使用します。 | |
| 第1日 | ●規格の理解 ●環境法令 ●EMSの背景と意図 ●環境科学・環境技術 初日は座学中心です。環境審査員に必要な十分な環境科学・技術・法令知識、ISO14001（=JISQ14001）規格内容について、テキストを用いて講師陣がわかり易く解説していきます。 |
| 第2日 | ●有益な環境影響評価 ●有害な環境影響評価 ●ケーススタディ（1, 2, 3）環境側面の特定、定量化、影響評価 2日目は午後からチームに分かれての演習が始まります。 |
| 第3日 | ●環境監査・審査の目的、意義 ●監査・審査の技法 ●ケーススタディ（4）審査計画の作成 審査の目的及び技法を演習中心で、集中的に学びます。 |
| 第4日 | ●ケーススタディ（5）審査チェックリストの作成 ●ケーススタディ（6）審査の指摘と報告書 審査を行う際に必要なチェックリストの作成、審査での指摘方法について演習を通して身につけていきます。 |
| 第5日 | ●オンサイト模擬環境審査（実地演習） ●EMS審査制度と審査員評価制度 ●審査報告書の作成 ●CEAR筆記試験 最終日は学内にある実際の環境施設を使用して、より実践的な実地の模擬審査演習を行います。 |

注：事前学習資料は開講の約2週間前に送付

EMS内部監査員研修講座

また企業等で内部監査員として活躍を目指す方に最適な内部監査員研修コース（2日間）も設置しており、ISO14001の入門としても活用ができます。

講座の内容とスケジュール

| | |
|---|--|
| 《事前学習》 研修内容をより理解し易くするために、ISO14001（=JISQ14001）規格書を概読し、規格で使われている用語（環境側面、不適合など）や概念について、ある程度予習をしてから研修に臨みます。 | |
| 第1日 | ●規格の背景と意図 ●規格要求事項の要点 ●環境影響評価 ●実践的な内部監査の手法 初日は座学中心です。内部監査員としてより有効な監査ができるように、規格が意図するところを十分に理解し、監査に必要な規格要求事項の要点、監査手法などを学びます。 |
| 第2日 | ●内部監査の事例研究 ●チェックリスト作成演習 ●適合性評価と監査報告書の作成演習 2日目は午後からチームに分かれての演習が始まります。 |

注：事前学習資料は開講の約1週間前に送付

受講者の声

▶法政大学 人間環境学部3年 宮城 光 審査員研修講座受講

私は大学在学中にEMS審査員研修講座を受講して良かったと心から感じています。

EMSの考え方は企業の経営の指針となるだけでなく、自分自身のマネジメントにも活用可能であり講座では自ら考え抜き、具体的答えを導き出すということが求められ、個人の力量向上へのアプローチが充実した内容となっていました。

講座で学んだことは実社会に出て生かすことができ、さらに受講したその日から自ら考えることで自分の持続的な成長につなげることができると感じました。



リラックスして授業に集中できる学習環境

▶CES*1 総括監査員 本田 伸吾 審査員研修講座受講

本講座では、仕組み（システム）監査を徹底して叩きこまれました。加えて、監査の要諦は組織の目標達成を支援・評価することを教え導いていただいたように思います。

受講後すぐに、実践応用の機会がありました。N社のCES監査で、廃棄物排出記録の定性か定量かを論点に涉り合いとなりました。N社は品質ISOで百戦錬磨の会社です。論拠を鋭く突いてきました。

本講座で鍛えられたことを基に諄々と説き、要改善事項として妥当な監査結論を導くことができたのです。

今後CES監査では、システム監査に力点をおき、組織が環境保全活動をステップアップしていくために、組織の目標達成を支援・評価する監査に努めて参りたいと考えています。また、統合マネジメントシステムの考え方は今後の監査での重要な視座となりましょう。

*1 Chiyoda Eco System……ISO14001を簡略化した千代田区独自のEMS

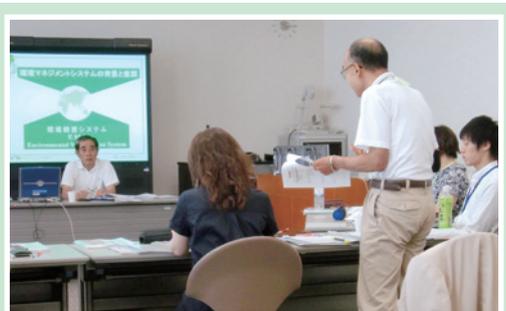
▶八百板 勇松 審査員研修講座受講

私は化学専攻で、永年にわたって界面活性剤業界の業務に従事してきました。自然環境に対する化学物質の負荷が限界を超え、種々の歪みが問題視される今日にあって、「何か出来ることはないか？」が自分の課題でありました。

このような背景から環境悪化の負のスパイラルを歯止めする一翼を担えればと思い、本研修講座を受講しました。

受講中に各課題、グループ討議、発表を繰り返すことにより、知識が徐々に点から線、線から面、面から立体的に増えていくことを実感し、大変に勉強になったと感じています。

現在、台東区環境課によるグリーンリーダーのボランティア活動に参加していますが、早速勉強の成果を生かして、継続的改善の実践を強化しているところです。



講師と受講生の活発なコミュニケーション

▶東西建築サービス株式会社 花田 正明 審査員研修講座受講

5日間にわたるEMS研修講座では、多彩な講師陣と豊富なカリキュラムにより、ISO14001の意図と仕組みを再認識することができました。

特にモデル事業会社によるケーススタディでは、学内の環境施設の環境監査、ロールプレイング、討議・発表を通じて一連の監査と審査の考え方・手法を、より実践的に習得でき有意義でした。また、講座を通じて環境監査・審査員の力量の重要性を痛感しました。

今後とも持続可能な環境経営に参画できるよう自らをさらに磨いて行きたいと思います。



学内環境施設での模擬審査は貴重な体験

▶大平洋機工株式会社 鈴木 健

内部監査員研修講座受講

あの3月11日の東日本大震災では、電気が止まり、ガソリンや燃料が品薄になった状況から環境、資源利用そしてエネルギーの選択の重要性を考えさせられましたが、そのような中で2ヶ月後に研修講座が開かれ参加できるまでに状況が回復した事は、私にとっては非常に幸運なことでありました。

事前学習レポート提出から始まる研修講座では、企業でEMSの経験を豊富に積んだ先生方が講師を務めており、その貴重な経験も伺えて本講座を選んだ目的が十分に達成できました。

また出席された他の企業の方とも交流ができ、特に机を並べての授業でお互いの実情などについて、コミュニケーションをとれたことは思わぬ成果でした。

私の所属する会社は、環境省が定めたEMSガイドランである「エコアクション21」を採用していますが、企業を取り巻く状況から、近い将来ISO/EMSを取得する必要があることを想定し勉強をしているところです。

今後、得られた知識を生かしISO/EMSの社内構築に自分が主体となり準備を推し進めていく所存です。



熱心なグループ討議は高い学習効果を生む

2012年度の開催予定 (変更となる場合があります)

■ EMS審査員研修講座

第1回：2012年 8月 6日(月)～8月10日(金) 5日間連続のコースです

第2回：2012年10月 6日(土)～8日(月)、13日(土)～14日(日) 2週分割コースです

第3回：2013年 3月16日(土)～3月20日(水) 5日間連続のコースです

受講料金

一般；210,000円、(他大学)学生；147,000円、本学卒業生；126,000円、本学学生；(下記注参照)

■ EMS内部監査員研修講座

第1回：2012年 6月 7日(木)～6月 8日(金)

第2回：2012年 9月 8日(土)～9月 9日(日)

第3回：2012年12月15日(土)～12月16日(日)

受講料金

一般；52,500円、(他大学)学生；42,000円、本学卒業生；47,250円、本学学生；(下記注参照)

詳細及び最新開催日程については、法政大学ホームページ(EMS研修講座で検索)をご覧ください。

(注) 本学学生が受講する場合は、受講料の特別割引が適用されますので下記までお問合せ下さい。

環境センター 市ヶ谷環境事務課 EMS研修講座事務局 九段校舎3階 TEL. 03-3264-5549

E-Mail. emsinsa@ml.hosei.ac.jp

学生環境サポーターについて

環境サポーターとは

法政大学の環境について学生・大学院生の立場から何か考え積極的にかかわっていききたい、自主的に環境改善に取り組んでみたい！という声に応え、2010年度よりスタートした自由参加型のメンバー制度です。

法政大学に所属する学生・大学院生なら学部や専攻、文系・理系を問わず誰でも参加可能です。サポーターとしての活動は、法政大学ボランティアセンターでも認定・証明します。

活動内容について

打合せにより企画や活動の内容・方向性を決め、それに向けて個人・グループ単位で活動をしていきます。打合せは不定期ですが主に平日の昼休み時間を利用して市ヶ谷キャンパスの教室で行なっています。またメーリングリストを利用した連絡や報告も行います。

2011年度は、4月～5月に説明会を行いメンバー登録や打ち合わせ、6月に企画の検討と屋上緑化活動、7月～8月は打ち水とエコツアーの企画と実施、9月～12月には屋上緑化活動を中心に活動をしました。2010年度はサポーターが調査しまとめたものを環境展で展示発表しました。

なお2011年度までの活動は市ヶ谷キャンパスを中心に行ってきましたが、今後は小金井や多摩キャンパスでの展開も視野に入れていきます。



2011年度屋上緑化活動の様子
(ポアソナード・タワー4階のグリーンテラスに花を植え花文字を作りました)

《2011年度環境サポーター登録者内訳》

登録総数 54名

学部 法…4名、文…9名、経営…1名、
人間環境…35名、GIS…1名、社会…1名、
理工…1名、大学院生政策科学研究科…1名、
大学院経営学研究科…1名

学年 1年生…13名、2年生…16名、
3年生…14名、4年生…9名、
修士1年生…1名、修士2年生…1名

男女別 男子…25名、女子…29名

2012年度の学生環境サポーターを募集します！

環境に興味のある人、ゼミやサークル以外でも大学で環境の活動をしてみたい人はぜひご参加ください。通年、前・後期間わず、年度途中でも随時登録・参加可能です。自主的に動けるメンバーを募集しています。

詳しくは環境センターのホームページや学内の環境掲示板をご覧ください。
皆さんの積極的なご参加をお待ちしております！



お問い合わせ・
申込みはこちらへ

環境センター

連絡先TEL. 03-3264-5681

E-Mail. cei@hosei.ac.jp

環境センターHP <http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html>

2011年度ISO運用管理アンケート結果について

2011年度に教員及び職員を対象としたISOアンケートを行いました。その結果について報告いたします。

回答方法 教員 市ヶ谷及び多摩キャンパスEMS委員を通し各教授会で回覧・集計
 (回答学部：市ヶ谷…経営・国際文化・人間環境・デザイン工、
 多摩…経済・社会・現代福祉・スポーツ健康)

職員 市ヶ谷及び多摩キャンパスの所属長またはエコ・マネージャーを通し各部局単位で回覧・集計

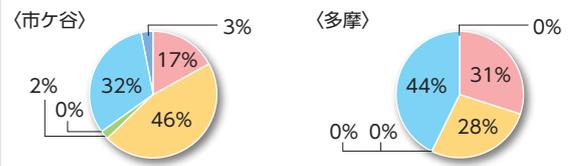
回答・集計期間2011年12月～2012年3月

アンケートの項目について

- 5. いつも使用(実行)している
- 4. だいたい使用(実行)している
- 3. あまり使用(実行)していない
- 2. 使用(実行)していない
- 1. 発注実績がない/その他
- 0. 未提出・無回答

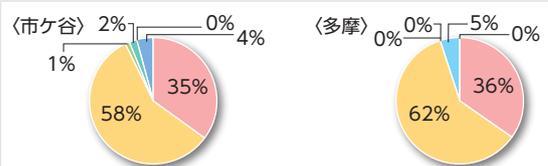
I. グリーン購入の推進について

(1) 学外の印刷会社に発注をされる場合に、用紙の種類は指定された用紙(再生紙もしくはFSC認証紙)を使用していますか。

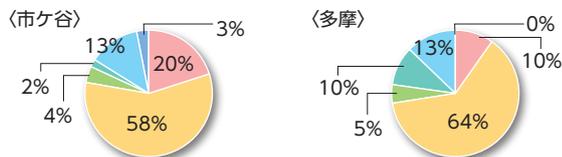


II. 省エネルギーの推進について

(1) 学内のエレベーターを利用する際、「上り1階、下り2階は階段で！」をどの程度実行していますか。



(2) 事務用品を購入する際に、大学の「グリーン購入ガイドブック」や環境省の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」等の利用をどの程度行なっていますか。



(2) 研究室・事務室の冷暖房温度の設定基準(冷房28℃、暖房20℃)をどの程度実行していますか。



(3) 研究室・事務室における一時退室時の消灯をどの程度行なっていますか。



EMS委員用(3)講義やゼミの教室について
 ①教室の室温調整(スイッチのON/OFFや温度調整が可能な場合)をどの程度実行していますか。



②教室退出時、「消灯が可能」な場合どの程度実行していますか。

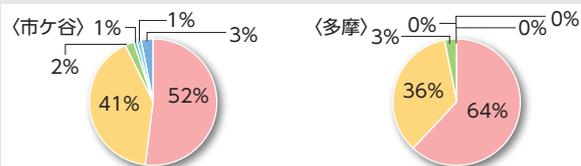


Ⅲ. 省資源の推進について

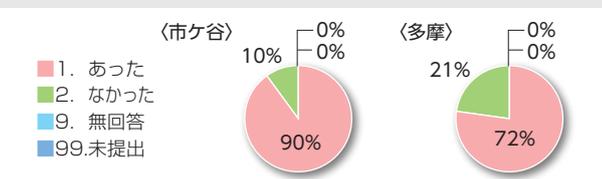
(1) コピー用紙やリソグラフ用紙の印刷の際、両面印刷をどの程度行なっていますか。



(2) ミスプリント用紙をメモ用紙または裏面コピーなどでの有効活用(再使用)をどの程度行なっていますか。



(3) 今年度の発行物の他媒体化(電子メール、管理情報システム、ホームページなどの活用)を推進した事例はありますか。(エコマネージャー・課員のみ)



■ 1. あった に回答された場合の事例

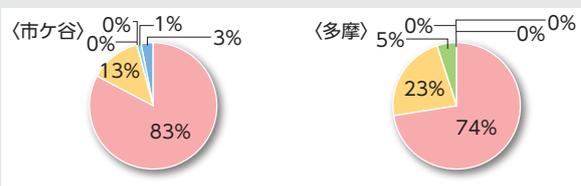
- 文章はメール添付で送っている
- プロジェクト募集通知をDesknet'sインフォメーションにて通知、詳細、申請書などをホームページに記載
- 講演会、シンポジウムなどの開催案内をツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用して実施した
- 特別入試願書を紙媒体からWEB出願に変更した

Ⅳ. ゼロエミッション(廃棄物削減)について

(1) ゴミの分別をどの程度行なっていますか。



(2) 両面使用済みの用紙や新聞・雑誌などを回収する用紙回収ボックスをどの程度使用していますか。



Ⅴ. 貴職場における環境改善活動について

今年度、職場で積極的に取り組んでいる活動について多かった意見は「節電」で、照明の間引き、こまめな消灯、階段利用、クールビズ&ウォームビズの励行などが挙げられ、次いで「ゴミの減量化」として、裏紙利用、分別の徹底、レフィルの利用などがありました。その他にも、消耗品のグリーン購入対応製品の購入推進、放棄ビニール傘の再利用、など少しの気づかいでできる身近な活動がたくさんの方に実行されていると感じる結果となりました。

■ 今後の環境改善のためのご意見・ご提案

(市ヶ谷及び多摩キャンパスの集計より抜粋)

- ゴミの分別をしていることを知らない学生がいるので効果的に周知を行う必要があると考えます。(大学が環境のためにしている様々な取り組みを学生はあまり知らない)
- (廃) プラスチックは東京の多くの区で焼却方式に変わってきていますが、大学は非棄却に分類していることについてわかりやすい説明が必要だと思います。
- ミックスペーパー回収ボックスから回収されたものが、どのように処理されているかが不明なため周知してほしい。など、説明不足を補えば行動意欲にも変化があるのではないか?という意見が多数よせられました。

また、エアコンの設定温度については、

- 設定温度と室内温度は違う。
- フロアの条件によって温度差が出てしまうなど、条件の大きく異なる部屋に一律基準を設けるのは難しい。との意見が多く見られました。

その他、

- 同じ部局にも関わらず、環境に関する個人個人の取り組みに意識の差を感じた。
 - 学内全体に関心を持って取り組めるようなイベントがあれば良い。
 - ポイ捨てゴミの減少、タバコの分煙等、全体の活動として取り組んでほしい。
 - 企業と提携して、多摩キャンパスに社会からも注目されるような新たな電力供給に試みたい。
 - 学生参加型の活動が必要だと思う。
- などのご意見・ご提案をいただきました。

今後もISOアンケートを定期的実施し結果を公表いたします。

職員単位では「カイゼン」活動等も推進しておりますが、これからも教育研究や各業務に環境活動を取り入れ「グリーン・ユニバーシティ」を具体的に実現していけるよう、関係各所のご協力をお願いします。

3 卒業生・企業の諸活動

企業と本学との取り組み

法政大学 飲料自動販売機の省エネ化について

株式会社環境総合研究会

自動販売機省エネ化の背景

2011年3月11日の東日本大震災の影響で、東京電力管内での電力不足が懸念されていた昨夏、自動販売機の節電をめぐる議論が活発化いたしました。

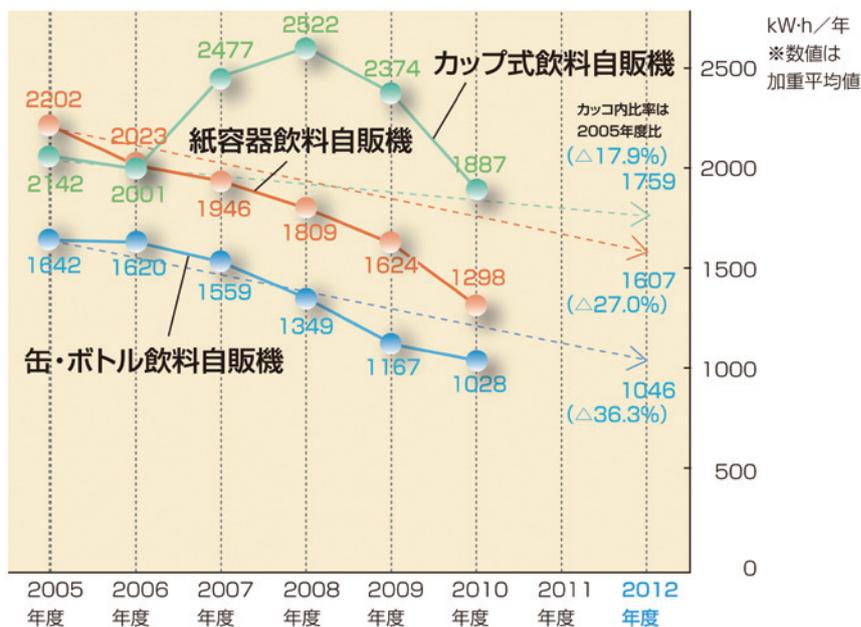
飲料自動販売機（缶・PET）は東京電力管内では約84万台あるといわれており、1日の消費電力は400万kWh、一般家庭の41万世帯分の電気を使っているとの試算もあります。

こうした状況も踏まえ、多くの自動販売機を設置している法政大学では省エネ化推進の一環として飲料自動販売機の機種入替を実施いたしました。

※法政大学では3キャンパス全体で100台以上の自動販売機が設置されております。

自動販売機の消費電力について

飲料自販機出荷機1台あたりの年間消費電力量（kWh）



★指定品目別目標値

- 缶・ボトル飲料自販機1台当たりの消費電力量を36.3%低減
- 紙容器飲料自販機1台当たりの消費電力量を27.0%低減
- カップ式飲料自販機1台当たりの消費電力量を17.9%低減

省エネ法の特定機器に指定された缶・ボトル飲料、紙容器飲料、カップ式飲料自販機は、2005年度出荷機の消費電力量を基準として、2012年度までに業界平均で、右のように低減させることにしました。

最新式の自動販売機に入替を行うことで、30%～程度の省エネとなります。（法政大学における省エネ効果詳細は次頁参照）

法政大学 飲料自動販売機入替えによる省エネ効果（概算）

2011年度に実施した飲料自動販売機の省エネ化において見込まれた効果は以下の通りです。

| ①市ヶ谷キャンパス (対象台数：38台) | 入替前 | 入替後 | 削減量 | 削減率 | 備考 |
|--------------------------|----------|----------|---------|-------|--------------------|
| 年間消費電力 (kWh) | 59,093 | 34,580 | -24,513 | 41.5% | 電気代換算で年間¥563,800削減 |
| CO ₂ 排出量 (kg) | 22,691.7 | 13,278.7 | -9,413 | | |

| ②多摩キャンパス (対象台数：25台) | 入替前 | 入替後 | 削減量 | 削減率 | 備考 |
|--------------------------|----------|---------|---------|-------|--------------------|
| 年間消費電力 (kWh) | 35,942 | 20,930 | -15,012 | 41.8% | 電気代換算で年間¥345,300削減 |
| CO ₂ 排出量 (kg) | 13,801.7 | 8,037.1 | -5,765 | | |

| ③小金井キャンパス (対象台数：11台) | 入替前 | 入替後 | 削減量 | 削減率 | 備考 |
|--------------------------|---------|---------|--------|-------|--------------------|
| 年間消費電力 (kWh) | 17,317 | 10,010 | -7,307 | 42.2% | 電気代換算で年間¥168,000削減 |
| CO ₂ 排出量 (kg) | 6,649.7 | 3,843.8 | -2,806 | | |

| 3キャンパス合計 | 入替前 | 入替後 | 削減量 | 削減率 | 備考 |
|--------------------------|----------|----------|-----------|-------|----------------------|
| 年間消費電力 (kWh) | 112,352 | 65,520 | -46,832 | 41.7% | 電気代換算で年間¥1,077,100削減 |
| CO ₂ 排出量 (kg) | 43,143.2 | 25,159.7 | -17,983.5 | | |



CO₂排出量 (kg) については、
年間で約18トンのCO₂排出量削減=80年生のスギ人工林約1280本の年間吸収量と
同程度削減が見込まれた（林野庁データより試算）

- ※CO₂排出量は1kWh=0.384kgで算出（東京電力2009年度排出原単位を基準とした）
- ※消費電力量は自販機工業会（JIS）基準に準じる算出である
- ※電気代は23円/kWhで算出している（支払いは設置業者）

上記数値は、販売状況、周囲の状況等により変化いたしますので、あくまで概算です。

法政大学の環境内部監査を経験して

法政大学大学院環境マネジメント研究科 2011年3月卒業
清田 しづか

皆さんは、法政大学の環境内部監査に学生が参加していることを知っていますか。法政大学は、1999年にISO14001の認証取得をしています。ISO14001は、運用しているシステムを組織内部の人により監査することを要求しています。大学では、その監査に学生の参加を認めており、私は在学中その監査に関わっていました。

私は、2005年に社会人学生として人間環境学部に入學し、学部と大学院を通して環境経営や環境マネジメントシステム（以下EMS）を学びました。大学での知識をキャリアアップにつなげたいと考えていて、実践と結びつける機会を探していました。その折、学内の掲示板で内部監査員の募集を知り、絶好な機会だと思い応募しました。私にとって5年間の環境内部監査への参加は、知識を深め実務への展開を習得する機会、素晴らしい経験となりました。

監査の経験で感じたことを学生と研究者の立場でまとめます。

まず学生の視点から感じたことは、知識を実務に活かす難しさです。ISO14001の審査員講座（法政大学のEMS講座と同様）も受講し、大学で環境経営を学び、内部監査を行う上での知識は必要最低限であると自負していましたが、実務への応用は容易くはありませんでした。しかし、継続的に監査に参加することで、EMSの机上の知識だけでなく実践的な実務経験となり、自身の成長につながったと思っています。

研究者の視点から感じたことは、法政大学におけるEMSの変遷の面白さです。監査に参加した当初、被監査者は『マニュアルを見たことはありますか?』というような質問に対しても、頭上に『?』を浮かばせることがありましたが、近年では明らかな変化が現れています。まず、HUは学生と一緒にごみ箱設置場所の再考をしたり、ごみの分別収集を工夫したりすることでごみの削減に効果を上げています。人事部も人事とEMSの教育をリンクさせる挑戦を始めています。それぞれの職場において、作業の効率化や無駄の除去、各々職務に応じた環境負荷低減にかかわる取り組みの移行しつつあります。継続することで、運用する教職員の方々のEMSへの理解が徐々に深まり、意識が変化して、組織にとって有益なEMSへと発展していくことを目の当たりにできたことは貴重な体験となりました。

このように、内部監査への学生参加は、学生にとって知識、経験、環境意識などを高める非常にいい機会となります。今後も、積極的に継続することを希望します。

現在、私は大学で学んだ環境経営及びEMSの知識、内部監査の経験を基に、株式会社NTT東日本プロパティーズという不動産賃貸業を営む企業内でEMSの構築及び運用に携わっています。弊社は2008年に操業を開始し、積極的に環境に配慮したオフィスビルの企画、運用を行っています。昨年11月に竣工したオフィスビルには、屋上庭園、壁面緑化、全館LED照明、太陽光パネルを設置しています。また、雨水槽の設置や浸透性舗装も施し、都市型洪水対策も積極的に対応しています。



太陽光パネル



屋上庭園



LED照明

本学の環境への取り組み (2011年度)

| 年月 | 環境改善活動 | 環境教育・研究 | |
|-------------|--|---|---|
| | | 市ヶ谷 | 多摩 |
| 2011年 4月 | 環境NEWS (Vol.1) 配信 (4) グリーン購入ガイドブック公開 (27) 千代田区自販機消灯キャンペーン (3月より現在も継続中) | 千代田区協働事業CES研究ゼミ・マイ鉢・ちよだ検定プログラム (1~) 新宿区エコギャラリー会議出席 (20) | |
| 5月 | 第一回 エネルギー・温暖化対策小委員会開催 (24) 省エネポスター掲示 [夏季] (1~10/31) クールビズポスター掲示 (1~10/31) | 屋上PJ (14, 21) 大内山花壇利用者募集開始 (16~) 東京都排出権取引説明会出席 (18) EMS第1回内部監査員研修講座 (31-6/1) | スポーツフェスティバルエココミュニティ アムウォークラリーの協力 (27) マネジメントプログラム承認確認 (31) |
| 6月 | 環境NEWS (Vol.2) 配信 (20) 環境NEWS (Vol.3) 配信 (28) 第4回更新審査受審 (JSA審査登録事業部) (22-24) 大学節電ガイドラインをHPで公表 (市ヶ谷・多摩・小金井キャンパス) (29) 第一回 資源・リサイクル小委員会開催 (29) | 屋上緑化維持管理プロジェクト [以下、屋上PJ] (3, 9, 20, 21) A 学生環境サポーター [以下、環境サポーター] 打ち合わせ (3) 「法政大学環境報告2010-11」発行 (20) 第4回更新審査受審 (22-24) | |
| 7月 | 夏の電力制限に向けた対応 (市ヶ谷・多摩・小金井) (1-9/30) 打ち水in法政開催 [市ヶ谷] (20) B | 理工学部「環境マネジメント工学」ゲストスピーカー (4) 環境サポーター打ち合わせ (5, 7) CESクラスI会議出席 (14) 環境サポーター打ち水イベント (20) B | H. E. L. P ! (環境系総合サークル) 打ち水活動協力 (5) |
| 8月 | | 千代田区・秋田県五城目町こども交流会キャンパス見学対応 (6) EMS第1回審査員研修講座 (6-10) 群馬県吉岡自然エネルギーパーク見学エコツアー (8) | |
| 9月 | 資源・リサイクル小委員会と小金井情報センター意見交換会 (1) | EMS第2回内部監査員研修講座 (3-4) 私立大学環境保全協議会夏季シンポジウム (早稲田大学) (12) 環境サポーター打ち合わせ (21) 屋上PJ (28) | |
| 10月 | 外濠キャンナレ/ライトダウンキャンペーン後援 (7) 環境ニュース (Vol.4) 配信 (7) 「第12回環境展」出展 (24-28) | EMS第2回審査員研修講座 (1, 2, 8-10) 環境サポーター打ち合わせ (7) 屋上PJ (14, 21) 「第12回環境展」開催 (24-28) 千代田区環境連携会議 (25) | 多摩校地森林実態調査 (25-11/4) |
| 11月 | 省エネポスター掲示 [冬季] (1~3/31) ウォームビズポスター掲示 (1~3/31) | 環境サポーター打ち合わせ (14, 17) 屋上PJ (28) | 公開授業 (「自然環境論B」) (14, 21) 公開授業 (「生命の科学II」) (16, 12/14, 12/21) 公開授業 (「化学B」) (21, 28) 多摩環境展 (23-26) 環境レクチャー (24) 学外エコツアー (宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館見学) (26) C 公開授業 (「身体論」) (28) |
| 12月 | 環境NEWS (Vol.5) 配信 (5) 環境NEWS (Vol.6) 配信 (19) | エコプロダクツ2011見学 (15-17) 屋上PJ (2, 13) | エコプロダクツ2011多摩学生サークルH. E. L. P ! プース見学 (15) |
| 2012年 1月 | | 環境講演会「限界集落をよみがえらせたスーパー公務員が語る! ~能登半島における環境配慮型農業の取り組み~」 (18) | 法政中高における環境教育支援 (「環境経済学入門講義および演習」) (17, 25) 法政中高における環境教育支援 (「環境工学の基礎」に関する講義) (24) |
| 2月 | 環境NEWS (Vol.7) 配信 (3) | 千代田区生物多様性調査ヒアリング (8) | |
| 3月 | | 私立大学環境保全協議会第28回総会・研修研究会 [東海大学湘南キャンパス] (8, 9) EMS第三回審査員研修講座 (17-21) | 私立大学環境保全協議会第28回総会・研修研究会 [東海大学湘南キャンパス] (8, 9) |

関連写真



*2010年度以前の取り組みについては、過去の環境報告書を参照して下さい。

教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ (2009年-2011年度) 市ケ谷・多摩

教育研究組織の整備状況

2009 スポーツ健康学部設置

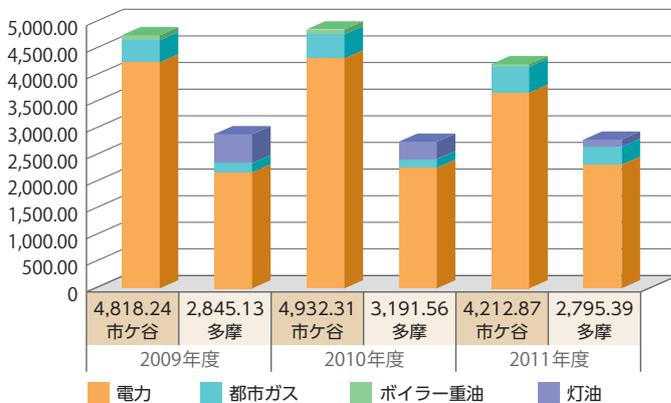
2010 現代福祉学部を福祉コミュニティ学科、臨床心理学科に改組、大学院デザイン工学研究科（建築学専攻・都市環境デザイン工学専攻・システムデザイン専攻）を設置、大学院政治学研究科国際政治学専攻を設置

校地の整備状況

特になし

環境負荷データと目標達成状況

1. エネルギー使用量と内訳 (kL) (原油換算) (注1)



目標達成状況

- 2011年度は、市ケ谷は目標を達成しました。一方、多摩は目標を達成することができませんでした。
- エネルギー需要期(夏・冬)に向けた活動(省エネポスター配布、節電ガイドライン発表、環境展出展等)を積極的に実施しました。省エネニュースも配信しました。
- 今冬の低温状況が暖房に使用するエネルギー使用量に影響を与えました。

注1) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正(2006年4月1日施行)に伴う、熱と電気の区分の廃止、熱電一体管理化に基づき、2007年度から数量単位を従来のMJから原油換算値(kL)に変更しています。

2. コピー・リソ・OA用紙使用量 (枚)



目標達成状況

- 2011年度は、市ケ谷、多摩共に目標を達成することができませんでした。
- 学生対応部局で使用量が増加する傾向がありました。
- 2011年度も前年度同様啓蒙活動として、ポスター配布や両面コピーの推進を行いました。

3. 一般廃棄物排出量 (t)



目標達成状況

- 2011年度は、市ケ谷・多摩共に目標を達成しました。
- 一般廃棄物排出量が減少した要因としては、分別の徹底及び、資源のリサイクル化等が挙げられます。

*教育研究組織、校地の整備状況、環境負荷データの掲載範囲は、環境マネジメントシステムの構築が完了している市ケ谷、多摩キャンパスのみを対象としています。また、データは、2012年5月1日現在のものです。
*2008年度以前のデータについては、過去に発行した環境報告書を参照して下さい。

市ヶ谷キャンパスでの環境取り組み事例

分別ゴミ箱の設置について

市ヶ谷キャンパスでは、分別ゴミ箱を約230個設置し分別を徹底しています。

ゴミ箱にはゴミの分別例を大きく表示して、より分かりやすく分別ができるよう工夫がされています。

きちんと分別することで、ゴミとして処理される量を減らし、ダンボールやミックスペーパーのように資源として多くを有効活用できるようになり、ゴミ処理費用を大幅に減少させることへとつながります。

ゴミ分別の徹底にご協力ください。



▶ 設置場所により様々なタイプの分別ゴミ箱があります。



〔分別表示〕 それぞれについて種類を表示していますので確認してください。

※法政大学キャンパス内の分別基準は、千代田区（東京23区）の分別基準とは異なります。

大学内で回収されたゴミは清掃担当のところで徹底的に分別され、廃棄物中間処理施設で処理されるものと、資源化できるものに分けられています。

大学内の分別基準

※学内のゴミ分別・清掃については事業室で担当しています

可燃ゴミ：ティッシュ、生ゴミ、割り箸、爪楊枝、飲料用の紙パック・紙コップ（ぬれているもの）

不燃ゴミ：ビニール、プラスチック、空弁当容器、おにぎり・菓子パンのビニール包み、発砲スチロール、アルミホイル

ミックスペーパー：使用済みOA紙（コピー用紙やリソグラフ用紙）、カーボン紙、感熱紙、写真、封筒（窓付き含む）、雑誌、チラシ、紙やダンボールでできた箱状のものは開いたり畳んでから入れる

ビン・カン・ペットボトル：ペットボトルのキャップを取り、周りのプラスチック包装は外したら不燃ゴミへ

ペットボトルキャップ：学内の環境系サークルが中心となり回収しNPO法人を通して国際協力活動を行っています。

日頃から分別の意識を！

ビン、カン、ペットボトルや紙パック飲料の飲み残しは、洗面所等で必ず中身を捨ててから分別ゴミ箱へ入れてください。中身が入ったまま放置したり、分別ゴミ箱へ入れないようにお願いします。

食堂から持ち出したトレー、食器類は食べ終わったら必ず食堂へ返却し、食べ残しをゴミ箱に捨てないでください。（食堂で出している料理の生ゴミは食堂内で回収しています）

皆が気持ちよく過ごせるキャンパスを維持しましょう！

大学で回収しているゴミについて実際に分別体験を行い分別を意識する活動を行う予定です。

環境掲示板や環境センターのHPで案内をしますので参加をお待ちしています。

「法政大学環境報告2011-12 グリーン・ユニバーシティをめざして」 ご意見・ご感想をお聞かせください

今後の参考とさせていただきますので、下記アンケートをFAX送信または直接環境センターまでお持ちください。
※環境センター事務室へご持参された方には粗品（えこぴよんグッズ）を進呈致します。

*あてはまるものに印をつけて下さい。

(1) 法政大学が毎年環境報告書を発行していることを知っていましたか。

知っていた 知らなかった

(2) 本報告書をどこで入手されましたか。

授業で配布された [科目名: _____]

環境センターのホームページ

環境展等のイベント [イベント名: _____]

その他 [具体的に: _____]

(3) 法政大学がISO14001を認証取得していることを知っていましたか。

知っていた 知らなかった

(4) 本報告書についてうかがいます。

(4-1) 全体的な内容はいかがでしたか。

満足 ほぼ満足 やや不満 不満

(4-2) 本学の環境への取り組みに関する説明はいかがでしたか。

十分 ほぼ十分 やや不十分 不十分

(4-3) 興味を持たれた項目はどれでしたか。(複数回答可)

TOP MESSAGE 1. 環境改善活動 2. 環境教育・研究活動

3. 卒業生・諸機関 4. 資料編

その他(ページ番号・タイトルなど: _____)

(5) 法政大学の環境への取り組みについて。

評価できる ほぼ評価できる あまり評価できない 評価できない

(6) 本報告書や本学の取り組みについてご意見・ご感想などがございましたらお書きください。

●本報告書をどのようなお立場でご覧になりましたか。

1. 本学関係者 学部生・ 大学院生・ 卒業生 [学部・研究科名: _____]

ご家族 教職員

2. 本学関係者以外 民間企業 行政関係 非営利団体 教育関係

学生(大学生・高校生以下) その他 [_____]

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ下記欄にもご記入ください。

法政大学環境センターでは、大学の個人情報保護規程等の学内関連規程を順守します。

取得した個人情報は、回答や環境関連情報の提供などに限り利用させていただきます。

| | |
|---------------|--|
| ご氏名 | |
| 所 属 (会社名・学校名) | |
| e-mail | |

法政大学環境センター 行
FAX: 03-3264-5545

市ヶ谷キャンパスの庭園紹介



富士見坂校舎屋上庭園



正門の花文字



58年館屋上
「オリーブ・ガーデン」
オリーブをシンボルツリーとする
開放的な庭園です。



大内山庭園
庭園内にはお花を育てられる貸出区画
もあります。

市ヶ谷キャンパスでは
いろいろな庭園でたくさん
のお花を見ることができます！



外濠校舎6・7F「外濠の里」



えこびよんの
オススメお花見ツアー



ポアソナード・タワー4F
「グリーンテラス」
中央には池がありメダカなどを
観賞することができます。

編集後記

今回の報告書では、昨年の3月に起きた震災及び津波を原因とする東京電力福島第一原発の事故による電力事情をふまえ、夏季の電力制限についての本学の対応と取り組みや結果について特集するとともに、現在取り組んでいる環境活動を中心に紹介しています。

私たちを取り巻く環境や日本のエネルギー問題について、解決への道のは決して楽観できるものではありませんが、一人ひとり個人、あるいは、地域社会や家庭、学校、企業や団体といった単位でも取り組めることを根気よく地道に続けていくことが、大きな力となり持続可能な未来へとつながるのではないかと考えています。

報告書の作成や資料提供にご協力いただいた皆様には心より御礼申し上げます。本報告書をきっかけに本学の環境への取り組みに関心を持っていただけたら幸いです。

投稿のお願い

法政大学環境センターでは、本学に関連した環境貢献活動について『環境報告』で紹介したいと考えています。投稿を希望される方は、1,200字程度の原稿（写真を含む）、お名前、所属と役職、連絡先を明記して以下のアドレスにお送りください。採否につきましてはご連絡致します。

送付先: cej@hosei.ac.jp
法政大学環境センター
「法政大学環境報告」担当宛て

- 発行 法政大学環境センター
- 発行日 2012年6月1日
- 制作・印刷 大東印刷工業株式会社
03-3625-7481 (代)



市ヶ谷



多摩



小金井

法政大学 環境センター

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1

TEL. 03-3264-5681 FAX. 03-3264-5545

E-Mail. cei@hosei.ac.jp URL. <http://www.hosei.ac.jp>

次の項目をクリックしてご覧ください。 ▶教育・研究(左から3つ目のバナー) ▶環境教育 ▶環境センター

裏表紙の写真について：
本学の3キャンパスの風景です。
市ヶ谷キャンパス（ボアソナード・タワー）
多摩キャンパス（社会学部棟）
小金井キャンパス（東館）



古紙配合率については、2008年6月に
用紙供給元から証明を受けております。



未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ 25
法政大学はチャレンジ25
キャンペーンに参加しています。

